

決算特別委員会記録

1 日 時 令和6年10月23日（水）
 午前10時00分 開会
 午後 4時11分 散会

2 場 所 議場

3 出席委員（23名）

委員長	大 條 雅 久	副委員長	藤 田 誠 一
委員	小 野 志 保	委員	伊 藤 義 男
委員	渡 辺 高 博	委員	野 田 明 里
委員	加 藤 昌 延	委員	片 平 恵 美
委員	井 谷 幸 恵	委員	河 内 優 子
委員	黒 田 真 徳	委員	合 田 晋 一 郎
委員	神 野 恭 多	委員	白 川 誉
委員	越 智 克 範	委員	田 窪 秀 道
委員	山 本 健 十 郎	委員	高 塚 広 義
委員	藤 原 雅 彦	委員	篠 原 茂
委員	伊 藤 謙 司	委員	仙 波 憲 一
委員	近 藤 司		

4 欠席委員
 な し

5 その他出席者

代表監査委員	鴻 上 浩 宣	監査委員	杉 本 茂 利
監査委員	伊 藤 優 子	監査委員事務局長	藤 田 康 弘

6 説明のため出席した者

市長	石 川 勝 行	副市長	原 一 之
----	---------	-----	-------

企画部

企画部長	加 地 和 弘	総括次長（総合政策課長）	松 原 広
次長（デジタル戦略課長）	西 原 誠	財政課長	大 西 政 年
シティプロモーション推進課長	吉 岡 奈 津 子	別子銅山文化遺産課長	土 岐 幸 司
政策推進室長	三 並 弘 昭	広瀬歴史記念館館長	竹 林 啓

企画部文化スポーツ局

文化スポーツ局長	守 谷 典 隆	スポーツ振興課長	安 永 亮 浩
文化振興課長	中 沢 美 由 紀		

総務部

総務部長	高 橋 聡	総括次長（総務課長）	藤 田 和 久
次長（税務長兼課税課長）	須 藤 充 史	管財課長	高 橋 洋 毅
人事課長	塩 崎 秀 一	人事課主幹	森 元 宏 則

総務課主幹	美濃有紀		
福祉部			
福祉部長	久枝庄三	総括次長（健康政策課長）	佐々木正子
地域福祉課長	真鍋達也	生活福祉課長	越智達郎
地域包括支援センター所長	宇野和彦	地域福祉課主幹	村上美香
保健センター所長	寺尾佳代子	介護福祉課副課長	塩崎美智子
健康政策課副課長	高田真由美		
福祉部こども局			
こども局長	沢田友子	こども保育課長	正岡大典
こども未来課長	矢野佳美		
市民環境部			
市民環境部長	長井秀旗	総括次長（地域コミュニティ課長）	藤田清純
危機管理監	小澤昇	男女参画・市民相談課長	安藤寛和
市民課長	伊藤伸明	危機管理課長	岡政昭
人権擁護課長	鍋井慎也	市民課主幹	尾藤秀行
上部支所長	伊藤裕子	危機管理課副課長	宇野久美子
市民環境部環境エネルギー局			
環境エネルギー局長	近藤淳司	廃棄物対策課長	青野実
カーボンニュートラル推進室長	西本吉宏		
出納室			
会計管理者（出納室長）	高本光		
議会事務局			
議会事務局長	山本知輝	議事課長	徳永易丈
選挙管理委員会事務局			
選挙管理委員会事務局長	藤田和久		
上下水道局			
上下水道局長	玉井和彦	総括次長（企画経営課長）	藤田英友
水道課長	清水克徳	下水道課長	村尾治
施設管理課長	由藤貴文	下水処理場長	小野浩平

7 委員外議員

議 長 小野辰夫 副議長 伊藤嘉秀

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	山本知輝	議事課長	徳永易丈
議事課副課長	鴨田優子	事課議事係長	村上佳史

9 付託案件

認定第1号
認定第2号

10 会議の概要

午前10時00分開会

認定第1号

○藤田上下水道局総括次長：説明

○杉本監査委員：監査意見

認定第1号質疑

【水道事業会計】

○委員（田窪秀道） 決算審査意見書の15ページに記載してある業務分析の中の施設の効率性について、4項目中3項目が令和3年度、令和4年度に比べて低下をしています。施設利用率、最大稼働率、有収率について、1つを除いて全国平均をやや上回っているということで済ませているのはいかがかと思いますが、詳しい分析はしているのでしょうか。特に有収率の低下は看過できないと思いますが、どのように分析していますか。

○清水水道課長 施設利用率及び最大稼働率については、いずれも配水量の減少により低下したものです。

配水量は、給水人口の減少や節水機器の普及等により近年減少傾向となっており、これからも続いていくものと思われます。

数値に明確な基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。高過ぎれば配水能力に余裕がなく、安定供給が危ぶまれることとなり、低過ぎれば過大投資となるため、類似団体との比較や現状分析、将来需要予測等を踏まえ、適切な施設規模となるよう、引き続き注視していきます。

有収率は、年間配水量のうち、収益に供した水量、有収水量の割合を示す指標であり、高い数値ほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。

年間配水量は、有収水量、無収水量及び無効水量の和であり、有収水量が減少した場合、無収水量及び無効水量が増加した場合、いずれにおいても有収率は低下します。

有収率低下の原因については、前年度と比較して漏水量が主である無効水量が1.23倍の増加となっているほか、有収水量が0.98倍に減少していることが上げられます。

今後は、これまでのような年間配水量の増加は見込めず、基幹施設の更新や耐震化工事に伴う無収水量の増加が想定されるため、有収率の維持については困難となることが予想されますが、引き続き無効水量の減少に向け、漏水調査による漏水

の早期発見と修理に取り組むとともに、最新技術を用いた新たな調査手法等の導入についても検討していきます。

また、より詳細な分析を行うため、無収水量のうち、メーター不感水量の計上や無効水量のうち、漏水修理により判明した漏水量と地下漏水等で把握できていない不明水量を区別するなど、無収水量と無効水量の精度向上を図っていきます。

○委員（田窪秀道） 有収率の令和5年度の全国平均が89.9%と、新居浜市は0.8%ぐらいしか上回っていません。無効水量の増加と分析をされている中で、メーター漏水以外に年間通じて火事などで消火栓から取った水も関わっていると思いますが、そういうところまで細かく分析はされていないのですか。

○清水水道課長 火災等により消火栓を使用した場合は、消防から使用量の報告があり、無収水量に計上しています。

○委員（田窪秀道） 最大稼働率が前年度より7.9%と大きく低下しており、内容の分析を見ると、過大投資が原因であるようなことも書かれています。この7.9%の低下というのは、過大投資に当たるのでしょうか。

○清水水道課長 施設規模に変更はなく配水量が減少しているため、最大稼働率が低下しているもので、過大投資とは考えていません。

【公共下水道事業会計】

○委員（田窪秀道） 決算審査意見書の35ページに記載されてある業務分析において、施設の効率性の中の有収率が前年度より7.6ポイント低下しています。原因をどのように分析されていますか。

○由藤施設管理課長 有収率は、年間汚水処理水量のうち、収益に供した水量、すなわち有収水量の割合を示す指標であり、この比率が高いほど不明水が少なく、施設が効率的に使われていることを表しています。有収率の変動については、地下水が下水道管の継ぎ目やマンホールの接合部等から浸透することが大きく影響します。

令和5年度は、令和4年度と比べ年間降水量が多かったことや、例年比較的降雨の少ない4月、5月に降雨量が多く、降雨量が多い状態が梅雨を経て9月まで続いたため、処理場への流入水量も多く、地下水位の上昇による影響が長く継続したことが、有収率が減少した原因であると分析しています。

○委員（近藤司） 1点目、令和5年度公共下水道事業会計は黒字を維持していますが、物価高騰や耐震対策、施設の老朽化に伴う施設の更新等、企業経営は厳しさを増していくとのこと。今後どのようにして、経営の安定化や健全化を目指していくのでしょうか。検討された具体的な方策を伺います。

2点目、企業債残高は、令和5年度末現在で約321億5,100万円となっています。前年度より約10億円減少していますが、今後どのようにして企業債を減らしていくのでしょうか。

○藤田上下水道局総括次長（企画経営課長） まず、経営の安定化、健全化については、支出抑制施策と収入改善施策が重要と考え、その施策として、汚泥共同処理施設の運用開始、公共下水道整備区域の縮小、下水道使用料の見直し、公共下水道接続率向上の啓発などを行ってきました。しかし、技術職員不足や既存施設の老朽化の進行、また将来にわたっては、物価高騰や人口減少に伴う下水道使用料収入減少など、人、モノ、カネに関する多くの課題を抱える中、経営化の安定を図るためには、持続可能な下水道経営に向けたさらなる取組が必要であり、施設の維持管理と更新を一体的に管理する新たな官民連携手法の導入や、下水汚泥等の資源の有効活用について検討を行っています。

新たな官民連携手法は、官民双方にメリットがある仕組みで、下水道だけではなく、上水道、工業用水道も含めた上工下一体での事業実施について、地元企業も含めた民間事業者と対話を重ねながら制度作りを模索しています。

下水汚泥等の資源については、処理コスト削減やエネルギーの地域内循環を目指し、国が推進する肥料化や燃料化による有効活用手法についても検討しています。

下水道使用料については、令和4年10月に使用料の改定を行いました。今後使用料水準が適正かどうか検討を継続していきます。

次に、今後どのようにして企業債を減らしていくのかについては、持続可能な下水道事業の経営のためには、企業債残高の削減は重要と認識しています。令和5年度に改定した新居浜市公共下水道事業経営戦略においては、施設の老朽化対策と財政の健全性のバランスを見据えた投資財政計画を採用しており、令和15年度には、令和4年度比で約50億円の企業債残高削減を目標値としています。

いずれにしても、多額の企業債残高は、将来世代に過大な負担を残すことになるため、今後も施設の老朽化の状況等も踏まえながら、定期的な投資計画の見直しを行い、企業債残高の削減を進めていきます。

認定第1号要望

なし

認定第1号採決

○委員長（大條雅久） これより認定第1号を採決いたします。

認定第1号は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大條雅久） 御異議なしと認め、認定第1号は認定すべきものと決しました。

以上で認定第1号の審査は終了いたしました。

午前10時54分休憩



午前11時09分再開

認定第2号

○大西財政課長：説明

○鴻上監査委員：監査意見

認定第2号 第1グループ質疑

【令和5年度 決算の概要】

○委員（片平恵美） 1つ目に、市税税目別決算額の市民税において、個人市民税が令和4年度から1億7,559万3,000円の増となっていますが、要因をどう分析していますか。また、法人市民税が1億8,552万円の減となっていますが、要因をどう分析していますか。

2つ目に、一般会計歳出款別決算額において、民生費が10億5,321万7,000円の増となっています

が、国や県の補助金を除き、一般会計からの支出について、令和元年度からの推移を教えてください。

3つ目に、一般会計歳出款別決算額において、教育費が増減率で44.7%の増となっています。先ほども説明がありましたが、再度主な要因を教えてください。

4つ目に、一般会計歳出性質別経費において、人事院勧告により職員報酬が上がったはずですが、人件費が前年度より4億7,486万9,000円の減となった理由について教えてください。

○大西財政課長 まず、市税税目別決算額の市民税について、個人市民税が令和4年度から1億7,559万3,000円の増となっている要因については、個人の給与所得が増加したことが主な要因であると考えています。背景には、国の経済対策や雇用環境の改善等が図られたこと、また株式市場が好調であったことから、投資を行っている人の個人所得が増加したものと考えています。

次に、法人市民税が1億8,552万円の減となっている要因については、大手企業の収益の減少による減収によるものと考えています。

次に、民生費に占める一般財源額の令和元年度からの推移については、令和元年度が約96億8,000万円、令和2年度が約94億4,000万円、令和3年度が約100億8,000万円、令和4年度が約99億円、令和5年度が約101億9,000万円となっており、増加傾向で推移しています。

次に、一般会計歳出款別決算額において、教育費が増減率で44.7%の増となった要因についてですが、主な増減は、西部学校給食センター建設のための学校給食センター建設事業の決算額が、前年度と比べて約20億7,000万円増加し、24億5,927万3,000円になったこと、また市民体育館の屋上防水改修工事や外壁改修工事などにより、体育施設環境整備事業が約2億3,000万円増加し、2億4,411万9,000円になったことが増加の要因です。一方で、高齢者生きがい創造学園環境整備事業や小中学校感染症トイレ改修事業費等の減があったことから、結果として22億3,281万5,000円、44.7%の増となっています。

最後に、一般会計歳出性質別経費において、人事院勧告に伴う給与改定により職員の給与等が上がったにもかかわらず、前年度より人件費が減となった主な理由についてですが、人事院勧告に伴

う給与改定により、人件費は約8,500万円増加していますが、令和5年度から定年延長制度が施行され、令和5年度中に60歳に到達する職員の定年が61歳に引き上げられたことにより、令和5年度は定年退職者がいなかったことから、退職手当の支出額が前年度比で約4億3,000万円減少しています。また、育児休業等の無給休職者の増加に伴う給与等の支出額の減少などにより、結果として人件費が4億7,486万9,000円減少したものです。

○委員（片平恵美） 教育費が44.7%の増になっている要因が、今説明があった給食センターの建設や市民体育館の改修だということですがけれども、何かほかに力を入れたものがあったというわけではないという認識でよろしいのでしょうか。

○大西財政課長 事業ごとの大幅な増減を検証する中で、増加している事業はなかったため、ほかに力を入れたという認識はないと考えています。

○委員（白川誉） 民生費の割合は、全国平均で大体30%であり、新居浜市は10%以上も多く、財政規模からすると50億円程度多いというところで、見方を変えると福祉に手厚い町ということも言えるとは思いますが、全国平均に比べて10%も多い民生費についてどう捉えられていますか。

○大西財政課長 他市と比較して、新居浜市の民生費の占める割合が高いことは認識しており、白川委員が言われたように、福祉に手厚い町の象徴でもなると考えています。

一方で、財政は、限られた財源の中で運営をしていかなければなりません。少なくとも民生費の占める割合が高いということは、少数者に対するサービスが充実しているという現れで、適正な範囲内での予算措置は必要であると考えます。ただ、限られた財源の中で最も求められることが、持続可能な財政運営であるため、バランスを崩さないように運営していく必要があると考えています。

【情報化環境整備事業費】

○委員（合田晋一郎） 本事業費において、県内の職員間での情報連携の効率化も進められたと思いますが、どのように図られたのか、お伺いします。

2点目に、庁内業務のDX化はどのように進められたのか、お伺いします。

3点目に、会議録を自動作成するAIシステムを活用し、効率化を進めるとのことでしたが、効

果をどのように捉えているのか、お伺いします。

○西原次長（デジタル戦略課長） まず、県内の職員間の情報連携においては、チャット機能などを活用した仕組みを導入し、効果的な連携を進めています。これまでは、メールや電話で行っていた連絡や報告、協議などをオンラインで共有できるようにすることで業務効率が向上しました。今後も利用環境の改善を検討し、さらに多くの業務で活用できるよう、愛媛県・市町DX推進会議などで議論を深め、業務の一層の効率化を進めていきます。

次に、庁内業務のDX化推進については、庁内でMicrosoft Teamsを導入し、職員間の連携や情報共有を強化しており、業務の効率化が進んでいます。チャットやチーム機能を活用することで、各業務の連絡や情報共有がよりスムーズになりました。また、ビデオ会議などのオンラインツールを使った協議や研修の実施により、業務時間の短縮やペーパーレス化が進み、庁内業務のDX化が進められています。

次に、AIシステムを使った会議録の作成については、この1年間では約140件の実績があります。その効果としては、職員が音声データから手作業で文字起こしを行っていた従来の方法に比べ、作業時間が約40%短縮され、年間では約600時間が削減されたことを高く評価しています。また、利用者からは、時間の短縮だけではなく、音源を何度も聞き直す手間が減り、精神的にも作業が楽になったとの声が寄せられています。

今後も庁内でAIシステムの活用をさらに広げ、DXによる業務効率化を進めていきます。

【奨学金返済支援事業費】

○委員（神野恭多） 本事業の詳細な周知方法、問合せ状況を教えてください。

次に、全国で同様の事業が展開されていますが、他市と比べて差別化を図っていることがあれば教えてください。

最後に、54人の方が利用されていますが、この数字をどのように受け止められていますか。

○吉岡シティプロモーション推進課長 まず、本事業の詳細な周知方法、問合せ状況についてですが、本事業は、奨学金を返済できない若者への支援ではなく、若者のU・I・Jターン及び地元就職を促進するために実施しており、周知方法については、ホームページでお知らせしているほか、

本市出身学生で構成されている学生版「全国にはま倶楽部」会員や県内の大学、短大にチラシを配布、また産業振興課が作成している企業応援パンフレットで制度の紹介を行っています。

次に、問合せ状況については、制度の概要等について申請者本人以外に企業の方からも問合せがあり、令和5年度は20件程度のお問合せをいただいています。

次に、他市との差別化については、市内に本社のある中小企業等に就職した方を対象とした制度としており、東・中予地域では、本市のみ実施しています。

次に、令和5年度の申請者を対象に実施したアンケート結果では、当事業が直接的なU・I・Jターンの促進に結びついておらず、また愛媛県においても同様の目的で奨学金返済支援事業が実施されていることから、令和5年度末をもって新規受付を中止しました。今年度においては、県の補助制度を本市出身学生及び市内企業に周知するなど、引き続き若者のU・I・Jターンの促進を図ることとしています。

○委員（伊藤義男） 本制度を利用された方の離職率を教えてください。

○吉岡シティプロモーション推進課長 離職率までは確認していません。

【企業版ふるさと納税促進事業費】

○委員（越智克範） 1点目、決算が賞状額縁代のみとなっていますが、活動による費用は発生しなかったのですか。住友とのトップミーティングなどを行い、活動を強化するとしていましたが、実績はどのようですか。また金融機関との調整はその後どのように行っていますか。

2点目、令和5年度の実績を踏まえ、今後の展開をどのように検討しましたか。課題等への対策は明確でしょうか。

3点目、これまで企業数、金額ともに増加していましたが、令和5年度の実績はどのようになっていますか。またこれからの目標としてのもくろみはいかがでしょうか。

○松原企画部総括次長（総合政策課長） まず、企業版ふるさと納税促進事業費については、連携している金融機関が顧客先等企業に対し、企業版ふるさと納税寄附金の提案を行い、成約した場合には、寄附金額の5.5%を手数料として、該当の金融機関へ支払うものです。令和5年度において

は、連携先の金融機関からの紹介による寄附がなかったため、手数料の支出には至りませんでした。なお、寄附の促進に向けた周知等の活動については、予算を伴わず、通常業務の中で取り組んでいます。

次に、住友とのトップミーティングなどを行い、活動を強化するとしていたことに対する実績ですが、各社への働きかけを強化することにより、新規の2事業所から寄附を受けることにつながっています。

次に、金融機関とのその後の調整については、企業版ふるさと納税の推進を働きかけているところではありますが、昨年度以降、連携先の金融機関からの紹介による寄附には至っていません。

次に、令和5年度の実績を踏まえた今後の展開の検討と課題への対策についてですが、これまでトップセールスや同窓会組織、にはま倶楽部等のネットワークを通じた周知、依頼を積み重ねてきましたが、さらなる推進のためには、関心のある企業に対するより効果的なPRや、企業にとってのメリットや寄附を動機づける付加価値の創出などを包括的に推進していく必要があると考えています。現在そうした課題への対策として、新たな民間企業との連携に関する協議を進めており、そうした取組を通じて、課題等への対策を図っていきたくと考えています。

最後に、令和5年度の実績とこれからの目標としてのもくろみについてですが、令和5年度の実績については、6件、380万円の実績となっております。これからの目標については、新たな民間企業との連携による取組等も推進をして、これまで以上の企業版ふるさと納税の拡大に取り組んでいきたくと考えています。

○委員（越智克範） 金融機関との取組が目玉だったと思います。一昨年、昨年と金融機関について調整するという話があり、ほかの市では金融機関との調整が非常にうまくいった例も報告されていますが、本市ではそこまでうまくいかない、要は紹介がゼロというのは何か原因があるのでしょうか。

○松原総括次長（総合政策課長） 現在新居浜市が連携をしている金融機関は、県内の金融機関3行であり、新居浜市に限らず、県内の全市町と同様の連携を締結しており、協議調整の中でも、新

居浜市に特化した営業ではなく、愛媛県内に対する寄附の誘引というような形で動いています。その中で、新居浜市が選ばれるような魅力的な事業を作っていく努力がさらに必要だと考えています。

○委員（渡辺高博） 法人税の9割の軽減など、法人にとっても魅力的な制度ですが、税控除の特例措置の最終年が今年度になります。最後にしっかり頑張っていたいただきたいが、令和6年度の予算が半分になっています。実績がないから減らしたのだと思いますが、一つの収入としての柱になるべき企業版ふるさと納税をこれからどう生かしていきたいのですか。

○松原総括次長（総合政策課長） 取組をする中で、本市独自の課題ではありませんが、個人のふるさと納税に比べ、企業版ふるさと納税そのものの認知度がまだまだ低い部分があると感じているところです。

また、法人関係税の負担軽減が見込まれる制度となっておりますが、個人のふるさと納税とは異なり、返礼品や経済的な利益を受け取ることができない制度になっており、こうした点を踏まえて、本市としては、企業版ふるさと納税を企業のブランド価値の向上やメリットとして捉えていただける、つまり関心のある企業に対して、より効果的な周知を図っていくこと、また、企業のイメージアップなど、寄附の動機づけにつながる合理的で魅力的な付加価値の造成が課題と考えています。

課題を克服していくために新たな民間企業との連携について検討を進めているところですので、そうした取組を通じてこの企業版ふるさと納税を新居浜市の財源として、今後も拡大に努めていきたいと考えています。

午後 0時05分休憩



午後 1時00分再開

【端出場水力発電所管理運営費】

○委員（伊藤謙司） 施設管理運営費の内訳はどうなっていますか。また、使用年数に比例して増加していくものですか。

次に、住友企業からの運営費の援助はありますか。

○土岐別子銅山文化遺産課長 まず、端出場水力発電所管理運営費780万6,000円の内訳は、施設管理運営、除草、伐採、館内の美装、ARアプリ

の保守業務などの委託料として約563万6,000円、光熱水費として約102万3,000円、施設修繕料として約40万5,000円、リーフレットなどの印刷製本費として約28万7,000円、そのほか借地料、火災保険料、消耗品などが約45万5,000円となっています。

次に、管理運営費用については、令和6年度より指定管理者による管理運営を導入しており、令和10年度まで予算額の増加は見込んでおりませんが、使用年数に比例するものではありませんが、経年劣化等により施設修繕が必要な箇所が発生した場合には、施設修繕料が増加する可能性があります。

最後に、旧端出場水力発電所の管理運営については、住友企業からの運営費援助はありません。

○委員（神野恭多） 委託先を教えてください。

次に、ほかの産業遺産を含めた面での活用は進んでいますか。

次に、障害者への対応はどのようになっていますか。

次に、インバウンドの対応はどのようになっていますか。

○土岐別子銅山文化遺産課長 まず、委託先についてですが、令和5年度の施設の管理運営業務については、株式会社マイントピア別子に、除草業務、清掃業務、防火防犯業務については、それぞれ専門業者に、ARアプリ保守業務については、アプリを納入した専門業者に委託しました。

なお、令和6年度より指定管理者制度を適用し、施設の管理運営業務、除草業務、清掃業務、防火防犯業務については、指定管理者が行っております。

次に、他の産業遺産を含めた面的な活用については、取組を進めている段階です。各別子銅山関連施設との連携を図るため、今後も観光部局、株式会社マイントピア別子とも協議をしながら進めていきたいと考えています。

次に、障害者への対応についてですが、旧端出場水力発電所までの進行ルートについて、県道の歩道を拡幅し、幅のある通路、手すりの設置、路面を平坦に整備することで、来館者の移動の安全性を高めています。

また、旧端出場水力発電所の内部の見学については、階段を昇降する必要があるため、歩行が不自由な方が内部を見学される場合は、同行者の介

助をお願いする必要があります。

なお、スロープやエレベーターなどの設置については、産業遺産である建物が崖面に建設されているという立地状況や発電機などの機械類を保存しているという内部の構造から、技術的、コスト的に困難であると考えています。

また、現地に訪れることが困難な方については、ウェブ上で公開されている旧端出場水力発電所の動画を視聴していただくことも可能となっています。

最後に、インバウンドの対応についてですが、まず受入れ環境の整備として、旧端出場水力発電所内に設置している展示案内看板の2次元バーコードを読み取ることで、案内看板の記載内容を英語、繁体中国語、簡体中国語、韓国語の4言語でウェブ上に表示できるようにしています。また、無料のWi-Fi環境を整備しています。

次に、情報発信の対応として、一般社団法人新居浜市観光物産協会のホームページにおいて、英語、繁体中国語、簡体中国語、韓国語の4言語に対応した旧端出場水力発電所の情報を発信しています。

○委員（神野恭多） AR専門業者について、具体的に教えてください。また、他の産業遺産との面での活用については、取組を進めているという同じ答弁をここ何年もずっと聞いているのですが、具体的に何を進めているのか、教えてください。

○土岐別子銅山文化遺産課長 まず、ARアプリの保守業務を委託している専門業者については、株式会社ノトスになります。

次に、面的活用についての取組ですが、昨年度は、端出場エリアと住友山田社宅などがある星越エリアを巡るバスツアーを株式会社マイントピア別子の自主企画により販売をしましたが、最少催行人数に満たず、実施に至りませんでした。その要因としては、山田社宅が整備工事中のため、展示ができておらず、十分な魅力を発信できていないことのほか、料金設定などが割高に感じられたのではないかと考えられます。

今後、各産業遺産を面的に活用していくためには、各産業遺産の周遊ルートの移動手段の構築が大きな課題とも考えており、広報やマーケティング戦略など、産業遺産の高付加価値化に取り組む必要があると考えていることから、そのあたりを

重点的に進めていきたいと考えているところで
す。

○委員（黒田真徳） 1つ目に、利用状況はどう
ですか。

2つ目に、トイレの整備と道路から降りる階
段、手すりについて利用者の声はどうか。

○土岐別子銅山文化遺産課長 まず、利用状況に
ついてですが、令和5年3月のオープン以降、令
和6年9月末までに約4万7,000人の方に御来館
いただいています。団体客等の見学については、
管理運営を行っている株式会社マイントピア別子
が把握している範囲ではありますが、令和6年9
月までの実績で、団体客が75団体、約1,600人、
学校関係の団体客が6団体、約500人の実績とな
っています。

次に、利用者の声についてですが、トイレの整
備の要望については、必要ではないかという声も
ありますが、事前にトイレがない旨を周知してお
り、ごく少数であると認識しています。

また、道路から降りる階段については、崖地と
いう立地のため、階段の勾配がきついという声を
よく耳にしており、特に、高齢者の方からいただ
いています。

【SDGs未来都市推進事業費】

○委員（越智克範） 1点目、予算が未達です
が、成果をどのように評価していますか。本件は
持続可能なまちづくりの一環であり、市の重要な
施策の一つであるはずですが。この取組を積極的
に推進せねばならないと考えますがいかがでしょ
うか。

2点目、企業や団体との情報共有の実態はどう
なっていますか。また、プラットフォームの実績
はどのようになっていますか。

3点目、事業推進の方策について今後どのよう
に考えているのでしょうか。

○松原総括次長（総合政策課長） まず、予算に
対する未執行額については、当初、首都圏からセ
ミナー講師を招聘する計画だったものが、県内
にて講師を確保でき、経費節減につながったもので
あり、計画していた取組は予定どおり実施してい
ます。

事業の成果については、SDGsに関する情報
共有と連携を図るため、昨年6月に新居浜市SD
Gs推進プラットフォームを設立し、令和5年度
末時点で、128の企業、団体等に会員として参画

いただいたほか、会員有志による自主的なプロジ
ェクトとして、4つの分科会が立ち上がるなど、
分野や業種の枠を超えた交流と連携の輪が生まれ
ているものと評価しています。今後もこのプラッ
トフォームを積極的に活用し、市の重要施策の一
つであるSDGsの推進を図り、持続可能なまち
づくりの実現を目指していきたいと考えていま
す。

次に、情報共有の実態やプラットフォームの実
績についてですが、情報共有については、会員向
けのメーリングリストを作成しており、SDGs
に関する様々な情報を随時提供、共有していま
す。また、年に3回ほど開催している全体会では、
会員間の交流の場を設定することで、新たな
連携、情報共有の強化を図っています。

次に、プラットフォームの実績としては、目標
を上回る128会員の参画のほか、自主的な提案に
よる4つの分科会が立ち上がり、会員間による新
たなプロジェクトが開始されています。現在進行
中の事例としては、住宅用建材の未利用材を活用
し、タンブラーヘアアップサイクルをする森のタン
ブラープロジェクトやペットボトルキャップの回
収プロジェクトなど、異なる業種や分野の連携に
よる新たなチャレンジが進められています。

最後に、事業推進の方策については、今後もプ
ラットフォームを業種や分野を超えた交流の場と
して活用し、市内におけるSDGsの取組を推進
していきたいと考えています。具体的には、プラ
ットフォームの設立年である令和5年度は、プラ
ットフォームへの参画を促すこと、つまり会員数
の確保を優先していましたが、目標を超える会員
数となったことから、今後は、自主的なプロジェ
クトである分科会への参画など、具体的な連携活
動に取り組む会員の増加を目指していきたいと考
えています。そうした取組を通じて、地域におけ
るSDGsの推進等、自主的な活動や連携、協力
の機運を高めていきたいと考えています。

○委員（越智克範） 128会員を確保したとい
うことですが、地元企業の割合はどうなっていま
すか。

○松原総括次長（総合政策課長） 128会員の全
てが市内企業というわけではありません。新居浜
市において、SDGsの取組や活動計画をお持ち
の方、意欲をお持ちの方について、会員として参
画いただくというようなルールを設けており、先

ほど説明した森のタンブラープロジェクトなどは、都市圏の企業の方に参画していただいています。比率的には市内の方が圧倒的に多いですが、市外、県外の方々との連携等も今後も進めていきたいと考えています。

【山田社宅整備事業】

○委員（越智克範） 1点目が、実績として記載されている展示活用整備業務委託及び備品購入費の具体的な内容はどのようになっていますか。

2点目が、事業の進捗が遅れている要因は何でしょうか。これまで要因として、資材の高騰、入札の不調、補助金減額などが上げられていますが、ここまで遅れた本質的な要因は何でしょうか。また、対策を講じてきましたか。

3点目が、今後のオープンまでの計画と費用をどのように設定していますか。また、令和5年度までに2億7,000万円を投じていますが、これからの計画はどのようになっていますか。

○土岐別子銅山文化遺産課長 まず、展示活用整備業務委託及び備品購入費の具体的な内容についてですが、展示活用整備業務委託については、順路案内サイン等の作成、展示物を設置するイーゼルやピクチャーレール等の整備を行いました。また、備品購入費については、カーテン及びカーテンレールの購入となっています。

次に、事業の進捗の遅れに関する本質的な要因、また対策についてですが、山田社宅整備事業の進捗が遅れている本質的な要因は、資材高騰による入札不調により、工事内容の見直し及び変更により時間を要したためです。本事業は、文化財建造物という特殊性から、工事内容の見直しや変更の作業には有識者等の意見を確認しながら進める必要があったため、工事内容の変更等に時間を要しました。また、工事着手後、当初想定されていなかった柱やはりなどに腐朽が見つかり、工事内容の見直し及び変更が必要となり、工期にも遅れが生じました。

対策として、工事内容の見直し及び変更の都度、可能な限り計画どおりの施工ができるよう、資材の変更等を行いました。また、今年度については、補助金の減額があり、工事内容の見直しが必要となりました。

最後に、今後のオープンまでの計画と費用についてですが、令和5年度の繰越事業として、現在工事を進めている外国人西社宅、共電幹部社宅、

共電監査役社宅の整備工事によって、令和6年度中に全ての建物本体の耐震等の整備工事は完了する予定です。また、周辺整備として、今年度中に敷地内の雨水排水設備等の整備を行い、令和7年度に屋外トイレ、あずまやの整備などを予定しており、令和8年度以降のオープンを目指しています。ただし、令和7年度の事業費については、令和7年度の国の補助金の採択額が未定のため、事業費の規模や工事内容は、現時点では未確定ではありますが、財政状況を考慮しながら進めていきたいと考えています。

○委員（越智克範） 資材高騰がメインだということですが、資材がそれほど高騰しているとは思えないのですが、何か特に上がった理由があるのですか。

○土岐別子銅山文化遺産課長 令和4年度に2度の入札不調を経て、3度目で落札されました。ちょうどコロナ禍明けの資材高騰が大きな原因で、それによって順次遅れが生じています。

【広報費】

○委員（井谷幸恵） 1点目、諸収入114万3,000円とは、どういったお金でしょうか。

2点目、市政日より4万部とは、どのような範囲に配っていますか。また、市政日より届かない市民はどのくらいいるのでしょうか。

3点目、市政日より発行に要した経費、配布に要した経費はそれぞれ幾らでしょうか。

○吉岡シティプロモーション推進課長 まず、諸収入114万3,000円については、本市の広報紙である市政日より「にいはま」への1年間の広告掲載に係る収入となっています。

次に、市政日より4万部の配布については、自治会等を通じた配布に約3万7,000部、残り約3,000部を市役所や公民館、市の情報発信ブースなどで直接受け取りに来られた場合の配布としています。

次に、市政日りの届かない市民の割合については、現在、本市の世帯数が約5万7,000世帯であることから、紙での市政日りに届いていない世帯は、計算上では約1万7,000世帯となり、人口の割合にすると約3割の市民の方に紙での市政日りに届いていないものと推測されます。

なお、紙での市政日りに不要な方には、デジタル版を利用いただいております。紙及びデジタル両方を活用することで、市政日りに必要とされて

いる全戸にお届けできているものと考えています。

最後に、市政だよりの発行に要した経費は、印刷製本費として1,566万4,440円。配布に要した経費は、仕分業務委託料として51万4,906円、配達業務委託料として475万2,000円、合計526万6,906円となっています。

○委員（井谷幸恵） ネット環境などにより高齢者などで情報が届かないような方からの苦情や問合せなどはありますか。

○吉岡シティプロモーション推進課長 届いていないといった声は特にはいただいておらず、公共機関等で受け取っていただけているものと考えています。

【公共施設整備基金積立金】

○委員（伊藤謙司） 基金の使用目的にはどのようなものがありますか。

また、今までにこの基金を利用した施設は何かありますか。

○大西財政課長 公共施設整備基金の使用目的については、平成14年3月に施行された新居浜市公共施設整備基金条例に定めるところにより、公共施設の適切な機能の維持管理に必要な財源を確保し、安全で快適な公共施設の管理及び財政の健全な運営に資するため、基金を設置しているもので、老朽化が進む公共施設の改修等の財源として活用しています。

次に、今までに基金を利用した施設についてですが、公共施設整備基金については、平成20年度及び平成23年度に取崩しを行った後、平成25年度以降は、新居浜市アセットマネジメント推進基本方針を踏まえ、毎年老朽化が進む公共施設の適切な機能の維持管理のための施設整備費の財源として活用していることから、公立保育所や小中学校をはじめ、文化体育施設や図書館、庁舎や清掃センターなど、ほぼ全ての公共施設の整備に活用しています。

○委員（伊藤謙司） 一般財源と基金の使い分けはどのようにしていますか。

○大西財政課長 財政状況に余裕がある場合は、一般財源、財政調整基金から繰り入れて対応はできますが、財政状況が厳しいときには、公共施設整備基金を取り崩して財源に充てるといふ、財源調整に活用しています。

【財政調整基金積立金】

○委員（山本健十郎） 決算額6億2,005万6,000円の事業内容について、また基金の主な支出の事業先について、また基金の収入先は一般財源からだと思いますが、主な収入先について、お伺いします。

○大西財政課長 財政調整基金積立金の決算額6億2,005万6,000円の事業内容についてですが、基金への積立金については、歳出予算として執行することから、決算額6億2,005万6,000円は、全額財政調整基金への積立金となっています。

なお、積立額の根拠については、地方財政法に定めるところにより、決算剰余金の2分の1相当額を翌々年度までに積立てなければならないと定められていることから、令和3年度の決算剰余金の積み残し分である3億9,105万4,000円、令和4年度の決算剰余金の2分の1の額の半分の額である2億2,767万7,000円、令和5年度中に生じた財産運用収入132万5,000円の合計額として6億2,005万6,000円を積み立てたものです。

次に、基金の主な支出先とその収入についてですが、財政調整基金は、一般財源でありますので、歳出の財源内訳のうち、一般財源となるところに充当されていく形になります。それは、市税等と同じ取扱いになります。

収入については、合併特例債を発行して基金に積み立てるといふ一部の限られた例外はありますが、基金積立金に充当できる特定財源は、基金の運用で生じた財産収入のほかには、例えば特定目的基金の場合には寄附金などがあり、財政調整基金については、決算剰余金で生じた一般財源が積立金の原資となっています。

○委員（山本健十郎） 令和5年度決算では約6億円の積立金ですが、今年度はどれぐらい積立てできるのか、お伺いします。

○大西財政課長 決算剰余金が原資となるため、決算見込みを立ててみないと、積立額として積算することは難しいところです。今年度は、12月中に決算見込みを実施した上で、来年度の当初予算編成を考えています。

【新市民文化センター建設準備事業費】

○副委員長（藤田誠一） 1番目に、新市民文化センターの基本計画策定の経費だと思いますが、事業内容を教えてください。

2番目に、基本計画には、施設整備費の想定として、消費税などを含み210億円程度としていま

すが、内訳や積算方法を教えてください。

○中沢文化振興課長 まず、事業内容についてですが、令和4年度と令和5年度の2か年を履行期間として、新居浜市市民文化センター基本構想・基本計画策定支援業務を委託しましたので、御案内のとおり、令和5年度については、基本計画の策定に係る委託料等です。

次に、施設整備費の内訳については、地盤調査費、設計監理費、解体費、建築費、中央公園を含む外構工事費の合計であり、現時点での見込額に施設完成までの物価上昇率を15%程度と仮定して加算するとともに、ZEB化を行う想定として、さらに20%の加算を行っています。

【広瀬歴史記念館施設環境整備事業】

○委員（藤原雅彦） 1番、これまで広瀬歴史記念館にかかった総事業費は、幾らになったのでしょうか。

2番、広瀬歴史記念館における10年間の来客者の年間平均は何人でしょうか。

3番、この事業評価と今後の施設長寿命化計画について、どのように考えているのでしょうか。

4番、持続可能な施設維持や活用を行っていくべきではないと考えます。そのためにも、行政だけではなく、地域住民、企業などと連携し、それぞれの役割を果たすことが大事と考えますが、何か取組などはされているのでしょうか。

○土岐別子銅山文化遺産課長 まず、広瀬歴史記念館施設環境整備事業の総事業費については、開館20年以上が経過した施設環境の改善を目的として、計画的な改修を図るため、平成30年度及び繰り越して令和元年度に広瀬歴史記念館空調整備事業を実施しました。また、令和3年度及び令和5年度に広瀬歴史記念館施設環境整備事業を実施しています。

まず、平成30年度及び令和元年度に実施した広瀬歴史記念館空調整備事業においては、展示館の水蓄熱ユニットなどの更新に係る機械設備及び電気設備並びに空調冷温水系統設備の改修工事の費用として合計4,101万4,600円になります。

次に、令和3年度に実施した広瀬歴史記念館施設環境整備事業においては、展示館の空調設備改修工事設計業務委託、屋上防水改修工事及びLED照明設備改修工事の費用として合計1,088万5,600円になります。

そして、令和5年度の展示館の空調設備の機械

設備及び電気設備の改修工事の費用として、合計9,994万4,000円を支出しており、これらの総事業費は1億5,184万4,200円になります。

次に、広瀬歴史記念館における10年間の来館者の年間平均については、平成26年度から令和5年度までの10年間の来館者の年間平均は、7,970人になります。

次に、事業評価と今後の施設長寿命化計画については、計画的な改修を行うことで、施設環境の改善が図られ、来館者の快適な施設利用の確保につながるものと考えています。

今後においても、平成31年3月に策定いたしました新居浜市文化芸術施設長寿命化計画に基づき、広瀬歴史記念館施設環境整備事業全体の予算の中で優先順位をつけて、適正な施設管理マネジメントの推進に努めていきたいと考えています。

最後に、持続可能な施設維持や活用を行っていくため、地域住民、企業などと連携した取組についてですが、広瀬歴史記念館の役割は、生涯学習や学校教育の一環として、広瀬家や別子銅山関連の資料展示等の企画及び出前講座を継続的に実施することにより、工業都市新居浜の歴史や文化を後世に伝えることです。

まず、生涯学習の振興を図るため、生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園、社会福祉施設等において出前講座を実施しています。

次に、学校教育との連携を図るため、市内小中学校の児童生徒を中心とした学習や遠足、さらには県立新居浜南高等学校ユネスコ部による旧広瀬邸庭園ガイドなど、フィールドワークの場としても活用されています。

広瀬歴史記念館の利用者は、一般の方のほか、住友グループ各社の別子銅山研修の参加者が多くを占めています。また、近年では、婚礼や七五三等の前撮り会場としての利用も増加傾向にあります。

今後においても、広瀬歴史記念館が新居浜の歴史や文化を学ぶ場として多くの方々に利用いただけるよう、適切な管理運営に努めていきたいと考えています。

【新居浜市スポーツ協会育成事業費】

○委員（加藤昌延） 1点目、新居浜市スポーツ協会の育成、指導及び活動支援は、各スポーツ指導者への支援なのか、内訳を教えてください。

2点目、新居浜市スポーツ協会の育成、指導及

び活動支援は、スポーツの活性化には必要であると考えますが、支援の効果をどのように捉えていますか。

○安永スポーツ振興課長 まず、1点目についてですが、本事業は、新居浜市スポーツ協会の運営も含めた活動費全体の補助となっています。

内訳としては、スポーツ協会事務局の経費、職員給与等の運営経費、指導者、選手への顕彰に係る費用と協会加盟の各種目団体の活動に対する費用です。

次に、2点目についてですが、新居浜市スポーツ協会が安定的に運営されることで、本市のスポーツ振興の中心的な役割を担い、スポーツによるまちづくりが推進できるものと考えています。あかがねマラソンをはじめとしたスポーツイベント運営等についても、スポーツ協会との連携により成り立っており、継続した支援により、スポーツ協会の育成は、ひいては各種目協会の支援にもつながり、本市のスポーツ活性化が図られるものと考えています。

【学校スポーツ活性化事業費】

○委員（渡辺高博） 予算額427万5,000円に対して決算額が425万6,000円でほぼ消化されていることをどのように評価していますか。

次に、強化指定高校運動部活動の競技力向上を目的にした助成について、どのように考えていますでしょうか。

次に、東高校には公立高校で県内唯一の健康スポーツコースがありますが、本市としてどのように支援をしていますか。

○安永スポーツ振興課長 まず、1点目についてですが、各学校が指定部活動強化のため、計画的にこの補助金を十分活用し、強化に向けた活動を行っていただいたものと評価しています。

次に、2点目についてですが、この助成を活用した7つの部活動のうち、5つの部活動が全国大会に出場するなど、競技力向上の成果と思われる結果も出ており、市内中学生にとって魅力ある部活動づくりの一助となっているものと考えています。

次に、3点目についてですが、健康スポーツコースに対する直接的な支援は行っていませんが、他の高校と比べ、複数の部活動を強化指定とするなど、積極的な支援を行っており、学校部活動を通じた魅力ある学校づくりを支援してきたものと

考えています。

【市庁舎大規模改修事業】

○委員（伊藤謙司） 大規模改修を結構していますが、この改修の工事期間はどのぐらいですか。また、設備の耐用年数経過のための改修工事なのか、内容を教えてください。

○高橋管財課長 改修の期間については、建築工事、電気設備工事、機械設備工事のいずれにおいても、令和5年9月22日から令和8年3月31日までの3か年としています。

次に、設備の耐用年数経過のための改修工事なのかということですが、建築設備の耐用年数は、一般的に20年から25年とされています。1980年に現在の庁舎が完成してから、これまでも適宜必要な改修を行ってきましたが、今回、老朽化している設備を全面的に改修することにより、庁舎建築から70年となる2050年頃まで庁舎の使用が可能になると考えています。

○委員（高塚広義） 1点目、事業予算5億364万円に対し、決算額4,570万円となった理由について伺います。また、繰入金の予算額1億9,974万円に対し、決算額2,690万円になった経緯と繰入金の名称について伺います。

2点目、この事業により延命化をどの程度想定していますか。また、令和5年度の改修工事による進捗率を伺います。

3点目、大規模改修の具体的な工事内容を伺います。今回の天井や配管改修工事において、新たな耐震化の工法等を採用しているのかを伺います。

4点目、工事費や人件費高騰等の影響があったのか伺います。

○高橋管財課長 1点目については、建築、電気設備、機械設備の全ての工事を3年間の継続費とすることにしたため、令和5年度中の支払いが、3つの工事の前払い金のみで4,570万円となったものです。また、決算額の減少に伴い繰入金も減少しています。なお、繰入金の名称は、公共施設整備基金です。

2点目については、建築から70年となる2050年頃まで、現庁舎を使用することを想定しています。また、令和5年度の改修工事による進捗率は、建築工事が13%、電気設備工事が10%、機械設備工事が8%となっています。

3点目については、大規模改修工事は、建築工

事、電気設備工事、機械設備工事の3つに分かれています。建築工事では、天井落下防止改修、壁塗装改修、カーペットの改修等を行っています。電気設備工事では、放送、自火報設備の機器及び配線の改修、一般電灯、コンセントの天井内の配線及び盤の改修等を行っています。機械設備工事では、給排水配管改修、空調用配管の改修等を行っています。また、議場については、天井の耐震化、照明のLED化、カーペットの改修等を行っています。

新たな耐震化の手法については、議場の天井に耐震措置を施したほか、一般天井に落下防止措置を行っています。配管については、耐震管の採用や振れ止め支持金具などの使用により、耐震性能の強化を図っています。

4点目については、建築工事費の統計値が20年以上連続して上昇していることに加え、原材料価格や労務費の上昇も加速化し、着手が遅れた場合には建設工事費のさらなる上昇が見込まれたため、近年の物価上昇を反映した設計、入札を行い、早期の着工に至ったものです。また、早い段階における工事資材の確保に努めています。

○委員（藤原雅彦） 1番目は、先ほどの委員の答弁にありましたが、50年もつということですか。

○高橋管財課長 2050年頃まで使えることを想定しての工事ですので、建築してから70年程度となります。

○委員（藤原雅彦） コンクリートそのものの素材は70年で十分もちますか。

○高橋管財課長 改修工事に着工する前に調査を行っており、コンクリート自体は70年程度もち、建物自体はもつという想定でそれ以外の設備等の更新を行って、全体的に70年もたそうということを進めています。

○委員（藤原雅彦） 2番目に、当初予算関係資料には、市債その他とありましたが、その他にはどのようなものがありますか。

○高橋管財課長 市債に加え、公共施設整備基金を充当しています。

○委員（仙波憲一） 先ほどいろいろと説明がりましたが、6階は全て終わったのですか。

○高橋管財課長 6階のカーペットの改修については、資材の納入が遅れており、少し先延ばしになっています。

○委員（仙波憲一） 工事後に、天井から落ちてきたものへの対応は終わったのですか。

○高橋管財課長 壁紙などの対応は残っていますが、基本的には天井のほうは終わっています。

【自衛官募集事務費】

○委員（伊藤義男） 1点目、自衛官募集広報事務費の内訳、内容を教えてください。

2点目、12名の応募、6名の入隊は多いほうなのか、少ないほうなのか、教えてください。

3点目、一般財源が3万円となっていますが、応募者、入隊者を増やすために費用を増額し、別の広報などの検討はしなかったのか、教えてください。

○藤田総括次長（総務課長） 自衛官募集広報事務費の内容については、市政だよりにより毎月自衛官募集の広報を掲載するための印刷製本費3万9,000円及び愛媛県防衛協会の会費3万円です。

次に、12名の応募、6名の入隊は多いほうなのか、少ないほうなのかについては、本市の過去5年間の実績では、入隊者は5名から7名であり、令和5年度の数値は、例年並みです。また、令和5年度の愛媛県内の入隊者は104名で、新居浜市は上から5番目となっており、多いほうとは言えないと思われます。

次に、応募者、入隊者を増やすために費用を増額し、別の広報などの検討はしなかったのかについては、一般財源は、愛媛県防衛協会の会費分であり、自衛官募集の広報に係る財源は、国からの委託費です。国からの財源で市政だよりへの掲載に加えて広報を行うことは難しく、自衛隊法により市が行う自衛官募集の広報に要する経費は、国が負担することとされていることから、一般財源を加算して広報を行うことは検討しませんでした。

【市議会議員選挙費】 【県議会議員選挙費】

○委員（小野志保） 委員長、次の県議会議員選挙費と質疑内容が同じであるため、併せて質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（大條雅久） 許可いたします。

○委員（小野志保） 1点目、経費内訳の詳細を教えてください。なお、人件費については人数も、借り上げ料については支払い先も教えてください。

2点目、投票率向上に向けて、どのような工夫、取組をされたのでしょうか。

3点目、課題は何でしょうか。

○藤田選挙管理委員会事務局長 市議会議員選挙費の経費内訳についてですが、人件費について、まず開設した期日前投票所に係る金額は154万4,495円で、内訳は、立会人等への報酬、職員の時間外勤務手当等で、本庁ロビーでの事務従事者は、各部局からの応援勤務職員10人と業務委託による3人、別子山支所では支所職員3人、新居浜高専では応援勤務職員2人及び学生3人です。なお、立会人は、各期日前投票所に2人配置しています。

次に、36か所の投票所での投票事務に係る金額は812万4,146円で、立会人74人分の報酬、会計年度任用職員を含む職員236人の時間外勤務手当等及び交通整理4人の委託料です。

次に、開票事務に係る金額は83万7,856円で、選挙長、立会人10人の報酬及び職員83人の時間外勤務手当等です。

別に事務局経費として、選挙長報酬、会計年度任用職員4人の給与並びに当該会計年度任用職員及び事務局職員の時間外勤務手当として162万3,144円で、人件費の合計は1,212万9,641円です。

次に、投票所等の借り上げに要した経費は11万円で、投票所として借り上げた施設7か所への使用料等です。

そのほか、選挙運動公費負担金2,144万7,062円、ポスター掲示場の設置等に係る委託料770万672円、入場券の発送に係る役務費502万1,036円などとなっています。

次に、投票率向上に向けての工夫、取組については、本市の場合は、統一地方選挙期間中に県議会議員選挙、市議会議員選挙の2つの選挙が執行されたことから、2つの選挙の一体的な啓発に取り組みました。具体的には、県議会議員選挙のデザインを活用した市議会議員選挙の啓発ポスターの作成、啓発物資への選挙名の併記、コミュニティーFMやSNSを活用した情報発信などに努めました。

次に、県議会議員選挙費の経費内訳についてですが、人件費について、まず期日前投票所に係る金額は255万6,070円で、内訳は立会人等への報酬、職員の時間外勤務手当等で、本庁ロビーでの事務従事者は、各部局からの応援勤務職員10人と業務委託による3人、別子山支所では支所職員3

人、移動期日前投票所では、応援勤務職員6人です。なお、立会人は、各期日前投票所に2人配置しています。

次に、36か所の投票所での投票事務に係る金額は841万9,897円で、立会人75人分の報酬、会計年度任用職員を含む職員237人の時間外勤務手当等及び交通整理4人の委託料です。

次に、開票事務に係る金額は63万6,337円で、管理者、立会人5人の報酬及び職員72人の時間外勤務手当等です。

別に事務局経費として、選挙長及び選挙立会人4人の報酬、会計年度任用職員4人の給与並びに当該会計年度任用職員及び事務局職員の時間外勤務手当等として77万3,678円で、人件費の合計は1,238万5,982円です。

次に、投票所等の借り上げに要した経費は10万9,000円で、投票所として借り上げた施設7か所への使用料等です。

そのほか、ポスター掲示場の設置等に係る委託料が166万5,082円などとなっています。

投票率向上に向けての工夫、取組については、イオンモール新居浜敷地内にマルチタスク車両を活用した移動期日前投票所を設置しました。また、新居浜市明るい選挙推進協議会の役員の協力を経て、愛媛県選挙管理委員会と合同でフジグラン新居浜において街頭啓発を実施しました。

課題については、両選挙とも、前回選挙を下回る投票率となったことから、従前から低投票率と言われていた若年層だけの問題として捉えるのではなく、全ての年代に対する継続的な情報発信や有権者の投票行動に結びつくような投票環境の向上に努めていく必要があると考えています。

○委員（小野志保） 投票所として借り上げた施設7か所とはどこですか。

○藤田選挙管理委員会事務局長 公共施設は除いて、自治会館やJAえひめ未来などです。

○委員（黒田真徳） ポスター掲示箇所数はどのように決められているのですか。

○委員長（大條雅久） 後ほど答弁していただくことといたします。

ほかになければ次に移ります。

【福利厚生費】

○委員（合田晋一郎） 福利厚生は、職員の意欲向上、人材確保にもつながると考えますが、自主研修活動の助成などでの効果をどのように捉えて

いるか、お伺いします。

次に、希薄になりがちな職場環境を改善する方策についてどのように取り組まれたのか、お伺いします。

次に、福利厚生に関してやりたいことはできましたか、また成果等をお聞かせください。

○塩崎人事課長 まず、自主研修活動の助成については、教養豊かな人間性を有する職員を育成することを目的に、職員互助会が実施し、自主的に行った資格の取得やセミナー受講などの費用を毎年40人程度の職員に助成しています。この事業は、職員の意欲を行動に移す後押しとなるものであり、意欲向上や有為な人材確保の一助になっているものと考えています。

次に、希薄になりがちな職場環境を改善する方法については、職場での人間関係を良好に保ち、また職員間の交流を図るため、卓球大会やバドミントン大会等の体育文化事業を開催していましたが、コロナ禍の影響により、取り組むことはできませんでした。

次に、やりたいことはできたのか、またその成果についてですが、ここ数年は、コロナ禍ということもあり、思うような事業実施ができませんでした。

今後は、職員同士の交流を図るきっかけづくりの役割を担えるような事業を職員の意見も聞きながら実施していきたいと考えています。

午後 2時01分休憩



午後 2時11分再開

認定第2号 第2グループ質疑

【生活困窮者自立支援事業費】

○委員（小野志保） 1点目、令和5年度決算額が1,839万9,000円、令和4年度決算額が2,508万9,000円でした。この減額の理由は何でしょうか。

2点目、新規の支援者数と継続中の支援者数、自立につながった方の人数と業務委託料を教えてください。

3点目、住居確保給付金の実績と金額を教えてください。

○越智生活福祉課長 まず、1点目の令和5年度事業費が1,839万9,000円に減額となっている理由については、住居確保給付金の支給額の減少によ

るものであり、コロナ禍からの経済、雇用情勢が回復したことや本給付金が原則一度のみで3か月、最長9か月までの支給であることから、継続的なものでないため、支給件数が減少したものと考えています。

次に、2点目の新規の支援者数と継続中の支援者数についてですが、令和5年度の新規支援者数は224人です。また、そのうち支援を継続している方の人数は55人です。自立につながった方の人数については、新規支援者224人のうち、就労等による収入増で自立に至ったのが12人、家計改善により自立に至ったのが6人、合計18人が経済的自立を図れたものと認識しています。

業務委託料については、新居浜市社会福祉協議会に1,750万8,700円で業務委託しています。

次に、3点目の住居確保給付金については、令和5年度新規申請分は4世帯で支給額は20万7,400円、それ以前からの継続分が8世帯で支給額は68万3,200円、支給額の合計額は89万600円です。

【価格高騰重点支援給付金支給事業費】

○委員（山本健十郎） 1点目として、決算額15億9,576万8,000円の事業内容についてお伺いします。

2点目として、非課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金の支給について、世帯数と平均支給額、そして最高・最低支給額についてお伺いします。

3点目として、新居浜市として本事業の目的を達成できたと思われるのか、お伺いします。

○真鍋地域福祉課長 まず、事業内容についてですが、本事業では、新居浜市価格高騰重点支援給付金及び新居浜市価格高騰重点支援給付金追加分の支給事業を実施しました。

新居浜市価格高騰重点支援給付金は、基準日が令和5年6月1日の令和5年度住民税非課税世帯対し、1世帯当たり3万円の給付金を支給しました。また、新居浜市価格高騰重点支援給付金追加分については、基準日が令和5年12月1日の令和5年度住民税非課税世帯対し、1世帯当たり7万円の給付金を支給しました。

次に、2点目についてですが、新居浜市価格高騰重点支援給付金は、1万6,181世帯に1世帯当たり3万円の給付金を支給しました。また、新居浜市価格高騰重点支援給付金追加分については、

令和5年度予算では、1万5,372世帯に1世帯当たり7万円の給付金を支給しました。

どちらの給付金についても、給付金額は一律であり、世帯によって給付金額が異なる制度ではありません。

次に、3点目についてですが、本給付金は、国がエネルギー、食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯への支援を主たる目的とする事業であり、事業実施により事業目的は一定達成できたと考えています。

【身体障がい者福祉対策費】

○委員（篠原茂） 福祉ファックス電話貸与事業については、どのような方に貸与していますか。また、実際に使っているのでしょうか。

次に、相談員委託事業については、年間何件の委託をしていますか。

次に、軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業については、何件対応しましたか。また、この決算額で全て対応ができましたか。さらに、軽度・中等度難聴児とは、何歳ぐらいの方になりますか。

○真鍋地域福祉課長 まず、福祉ファックス電話貸与事業の対象者については、現に電話を有しない障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、低所得世帯に属する重度障害者でコミュニケーション、緊急連絡等の手段として福祉電話の必要性が認められる者になっています。

令和5年度の実績としては、肢体不自由の方、視覚障害のある方、聴覚障害のある方が利用されています。

次に、相談員委託事業については、年間の委託先としては5名の相談員に委託をしています。内訳としては、3名が身体障害のある方からの相談を受けており、2名の方が知的障害のある方からの相談を受けています。令和5年度の相談件数については、身体障害のある方から13件、知的障害のある方から15件となっています。

次に、軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業については、令和5年度の実績はゼロ件です。また、この決算額で全て対応できたのかについては、過去5年間の申請については、全て対応ができています。なお、本事業の対象年齢は、18歳未満となっています。

○委員（篠原茂） 福祉ファックス電話貸与事業

の実績として、何件に対応したのですか。

○真鍋地域福祉課長 令和5年度の実績として、肢体不自由の方が1名、視覚障害のある方が1名、聴覚障害のある方が6名となっています。

【見守り推進員活動費】

○委員（田窪秀道） 見守り推進員活動費は、今年度若干プラスしたようですが、見守り推進員の成り手不足が顕著に現れています。対策として、さらなる報酬増を考えないのでしょうか。

○塩崎介護福祉課副課長 見守り推進員活動費は、成り手不足の解消を図るため、従前から月額報酬の引上げ等について、新居浜市社会福祉協議会と協議を重ねてきました。令和5年度には、見守り対象者の精査を行うことで、見守り活動の適正化に努め、令和6年度からは見守り推進員の月額報酬について見守り対象者1名につき一月当たり100円から150円に報酬単価の引上げを行いました。

さらなる報酬増については、現時点では難しいものと考えていますが、依然として見守り推進員の成り手不足から、人員確保等の問題は深刻で、本事業を継続させていくために、委託費用、実施方法等の再検討も含め、引き続き新居浜市社会福祉協議会等の関係機関と協議を重ねていきたいと考えています。

【敬老地域ふれあい事業費】

○委員（藤原雅彦） 1番目、事業開始から何年経過していますか。

2番目、令和5年度参加者が4,089名となりましたが、市内対象者の中での割合はどれくらいですか。

3番目、市内対象者における参加者数の目標などはありますか。

4番目、年1回の開催ですが、所管である介護福祉課として、成果をどのように認識していますか。

○塩崎介護福祉課副課長 まず、1番目については、敬老地域ふれあい事業として、高齢者参加型の敬老事業に交付金を支給する形式で事業を開始したのは、平成26年度からになるため、令和5年度末で開始後10年が経過し、今年度で11年目になります。

次に、2番目については、令和5年4月1日時点での本市の70歳以上の高齢者数は、3万477人です。令和5年度敬老会参加者4,089人について

は、単位自治会敬老会と連合自治会主催で開催された敬老会の両方に参加した方は重複して計上されていますが、単純に計算すると、70歳以上の方の約13%になります。

次に、3番目についてですが、敬老事業の実施については、自治会等が主催する行事であるため、市として明確な参加者数の目標は設定していませんが、新型コロナウイルス感染症予防のための自粛期間前の参加割合が、市内70歳以上の方のおおむね2割であったので、より多くの自治会で敬老行事を通じて、高齢者が集える場を提供していただくことで、市内70歳以上の人数の約2割を超える参加者となることが当面の目標であると考えています。

次に、4番目については、敬老地域ふれあい事業は、各自治会が開催する敬老会事業に交付金を支給することにより、高齢者が地域で集える場づくりを支援するとともに、地域住民との交流を活性化させ、高齢者の社会参加の促進を図ることを目的としています。敬老事業は、年に1回の開催ですが、普段閉じこもりがちな高齢者の方々にとって、地域の方々と交流できる大切な機会となります。主催する自治会のみが費用負担を行うよりも、一部を交付金として支援することで、より活発な敬老事業開催につながり、高齢者の社会参加の促進が図られると考えています。

【地域生活支援推進費】

○委員（井谷幸恵） 地域生活支援推進費の中に、手話奉仕員等派遣事業がありますが、まず、手話通訳者の養成はどのようにしていますか。また、何人が登録されていますか。

次に、働く条件や報酬はどのようになっていますか。

次に、今後、通訳者を増やす必要性についてはどのように考えていますか。

○真鍋地域福祉課長 まず、手話通訳者の養成については、本市が新居浜市社会福祉協議会に年間委託している新居浜市障がい者在宅福祉対策事業業務委託の中で、市民を対象とした奉仕員等養成講座の手話奉仕員養成講座として、毎年度、入門編と基礎編を開催しています。

次に、手話通訳者の登録についてですが、新居浜市意思疎通支援事業実施要綱における本市の手話通訳者の登録者数は、令和6年9月末現在で24名です。

次に、働く条件については、新居浜市社会福祉協議会に委託している障がい者在宅福祉対策業務委託の中で、奉仕員等派遣事業として手話通訳者の派遣等を行っています。

派遣される条件としては、本市で意思疎通支援者として登録されている方が条件となっており、また派遣の報酬については、新居浜市意思疎通支援事業実施要綱に基づき、1時間まで2,000円、1時間を超えた場合、30分ごとに1,000円を基本に支給しています。

次に、通訳者を増やす必要性についてですが、本市には、手話を必要とされる障害者の方がたくさんいます。手話は言語であり、また方言や種類もあります。聴覚障がい者協会と手話サークル連絡協議会との意見交換を行い、本市に通訳者を増やすための必要な取組について協議をしていきたいと考えています。

○委員（井谷幸恵） 通訳者とまではいなくても、少し知っているなどのような人が増えることは、インクルーシブ教育の推進のためにも重要だと考えますが、手話講座の周知については、今のままで十分だと考えているのでしょうか。

○真鍋地域福祉課長 手話通訳講座の広報については、市政だよりなどを利用して、さらに広報を行う必要があると考えています。

【障がい児通所支援事業費】

○委員（仙波憲一） 新居浜市内の利用状況並びに募集に対して足りているのかどうか、施設の整備状況はどうなっているのか、また開設に伴う必要資格等はどのようなものが要するのか、お伺いします。

○真鍋地域福祉課長 令和5年度に放課後等デイサービスなどの通所サービスを利用された方は、延べ1万482人となります。通所サービスの利用を希望される場合は、申請をしていただくこととなりますが、これまで申請された方については、全ての方に通所サービスを利用いただけている状況です。

次に、施設の整備状況については、令和6年4月1日現在での事業所数は、児童発達支援事業所が12か所、放課後等デイサービス事業所が24か所、保育所等訪問支援事業所が1か所となっています。

また、事業所を開設する場合の指定については、県が行っていますが、開設に伴う必要資格と

しては、管理者、児童発達支援管理責任者、児童指導員または保育士などの配置が必要となります。

○委員（仙波憲一） 予算額が大きいですが、放課後や訪問などによって金額が違うのですか。

○真鍋地域福祉課長 金額については、基本的には変わりはないものと思っています。ただ、利用者が年々増えている状況であるため、予算額も増えているというような状況です。

○委員（仙波憲一） 例えば1時間当たりとか1回当たりなど、費用はどのような算定基準なのか。

○委員長（大條雅久） 費用の算定基準は、後ほど答弁していただくことにいたします。ほかになければ、次に移ります。

【地域子育て支援拠点事業費】

○委員（白川誉） 厳しい財政状況の中、事業検証のために実人数把握の必要性をずっと提案していますが、令和5年度の延べ利用者数3万874人の実人数を教えてください。

2点目が、委託先8施設間の連携はどのように図られていますか。また、8施設が必要な根拠を教えてください。

○矢野こども未来課長 地域子育て支援拠点施設の利用者数の実人数の把握については、今年度の子育てサービス利用者支援事業の一環として、実人数の把握のための仕組みを考案して導入することとしています。このため、令和5年度の利用者数の実人数は把握できていません。

なお、今年度当初より受付システムを利用する方法やスマートフォンなどからの予約という形での受付によりデータを収集する方法など、いろいろ検討を続けていましたが、実人数の把握という目的に対し、システム利用経費や新たな事務負担、利用者自身の手間の増加といった課題があり、なかなか仕組みづくりに至ることができませんでした。その後、いろいろと検討協議を重ねた結果、シンプルに実人数を把握する目的に焦点を絞る方法を考案し、令和6年9月の実施分、つまり10月の報告分から情報の収集を開始するに至っています。現在、データ化のための一部入力や処理を行っており、11月以降、順次把握ができる予定となっています。

次に、委託先8施設間の連携については、地域子育て支援拠点施設連絡会を年4回開催し、研修

や情報交換のほか、保健センターで実施する5か月児健康相談での保護者への周知啓発活動を通じ、お互い拠点同士のスタッフ間で顔が見える関係づくりに努めており、日頃から施設間で取組内容の工夫や相談内容の方法などについての情報交換を行っています。

8拠点が必要な根拠としては、川西、川東、また駅付近から南の区域を上部西、上部東とし、これら4圏域におおむね2か所ずつを目安に設置をしています。今後、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、量の見込みの分析やニーズ結果を基に適正な拠点の算出や検討を行います。

○委員（白川誉） 子ども・子育ての事業計画では、4圏域で量の見込みを考えて2か所ずつの8拠点という形で、量の見込みを約6万人前後として5か年計画を立てていたと思いますが、コロナもあったとはいえ、実際は約半分の3万人ということで、予算の付け替えなどの検討はされていないのですか。

○矢野こども未来課長 拠点事業の目的でもある地域全体で子供の育ち、親の育ちを支援するために、地域の実情に応じて子育て支援の活動を行っている団体や施設と連携の構築を図ることも必要であると考えています。地域にある子育て関係施設のネットワークを強めて、利用のしやすさにつながるための新たな取組として、個別の相談や支援に強みを持つ拠点施設や、また年齢別やマッサージプログラムといった特色を生かした運営等により、まずは現在の拠点施設の数をもととして、相談支援等に利用しやすい、身近で使いやすいといった観点からの拠点事業の目的に沿った効果のある取組を検討していきたいと考えています。

【企業連携型地域子育て支援拠点事業費】

○委員（高塚広義） 1点目、保育事業者や商業者、イオンモールとの連携で特に気をつけた点があれば伺います。

2点目、地域子育て支援拠子育て広場ポノがイオンモール内で開所されていますが、事前のニーズ調査などを行っていますか。また、このような支援拠点はほかにもありますか。

3点目、利用者数、地域子育て支援拠点3,896人、一時預かり917人、相談143人をどのように認識していますか。

4点目、子育て支援に関するアンケート調査で

は、どのような結果でしたか。子育てマップの作成とありますが、作成枚数と配布した場所、また利用者の反響について伺います。

5点目、相談の内容はどのようなことが多かったですか。また対応について伺います。

○矢野こども未来課長 1点目、保育事業者の株式会社マミーズファミリーと商業者のイオンモール新居浜において、子育て世代への支援に関する考え方が、市の考え方と相違がないかをまず確認しました。また、多くの方に知ってもらえるよう、イオンモールの大規模なリニューアルオープンに合わせた開所とすることで、市、事業者双方にとって周知啓発のメリットが大きくなるよう留意しました。

2点目、イオンモール内に開所するにあたってのニーズ調査は行っていませんが、令和4年度に取り組んだ子育てしやすいまちプロジェクトでの意見収集や、子育て世代の方との懇談の中で、商業施設に地域子育て支援拠点を設置してはどうかや、土日に開設している拠点施設がない、土日に一時預かりをお願いできる施設がないなどの御意見がありました。また、同様の支援拠点については、企業と連携しているか、協定によるものかといった点での違いはあると思いますが、三重県桑名市のイオンモール内に子育て支援センターがあるほか、今年の6月に今治市のイオンモール内に地域子育て支援拠点や相談支援を行う子育て広場がオープンしたと伺っています。

3点目、利用者数の見込みとしては、地域子育て支援拠点が250人、一時預かりが月50人、相談が月50人を見込んでいましたので、拠点事業と一時預かり事業については、見込みよりも非常に多い利用となっていますが、相談については少ない実績となっています。相談事業の周知啓発が今後の課題であると認識しています。

4点目、子育て支援アンケートについて、地域子育て支援拠点の利用者の方をはじめ、妊娠届に来庁した妊婦さん、保育園に通所中のゼロ歳から2歳児の保護者の方、乳幼児健診の受診者等に依頼をし、484名の方から回答をいただきました。アンケートのうち主なものは、用事があるときに子供を預かってくれるなど困ったときに頼ることができる人が新居浜市内にいない人が約3割いるということ、また、子育て支援サービスとして利用したいものという問いに関して、多いものか

ら順に、元気な子供の預かりが289人、病気の子供の預かりが239人、悩みや困りごとの相談対応が156人、休日の預かり保育が147人と続いています。地域子育て支援拠点については、現在過去合わせて約6割の方が利用したことがあるとの回答であり、それ以外の回答の方のうち、今後ぜひ利用したいと考えている方が約4割いるという回答でした。地域子育て支援拠点を利用したい曜日については、曜日は関係ないという方が7割いる一方、土日の利用希望者も約2割いるという結果でした。

子育て支援マップについては、作成枚数は4,000枚、配布した場所は保育園、幼稚園、地域子育て支援拠点施設のほか、公民館、図書館等の公共施設です。新規利用者の発掘を目的として、各地域子育て支援拠点の職員が保健センターで実施する5か月児健康相談に輪番で出向き、拠点の紹介をする際にも直接手渡しをしているほか、スマートフォンでも見ることができるようこども未来課のホームページにも掲載しています。利用者の反響としては、大きくて見やすい、土地勘はないが、入園にあたって近くにある保育園を探すのに便利などとの感想をいただいています。

5点目については、相談内容で多いものとして、離乳食や睡眠、生活リズムといった基本的な生活習慣についてや、子供の発達や発育について育児で気になっていることなどの相談があります。拠点施設には保育士資格のほか栄養士などいろいろな資格を持つスタッフが各拠点にいますので、多くの相談や悩みごとへのアドバイスに関しては、拠点施設のスタッフで対応できています。ただし、中には重いケースの悩みごとや、拠点施設のスタッフだけでは対応しきれない、家庭全体に要因があるような内容の場合は、市の利用者支援専門員と連携、情報を共有するなど、必要な機関との連携を図ることもしています。

○委員（井谷幸恵） イオンモールでの子育て支援拠点施設には常時スタッフさんは何人ぐらいいますか。

○矢野こども未来課長 拠点として2名、あと一時預かりとしてもスタッフがいますので、常時四、五名のスタッフが控えています。

【UIJターン保育士支援事業費】

○副委員長（藤田誠一） 決算額11万1,000円だが、補助件数、人数を教えてください。

2番目、保育士確保の観点からよい事業だと思いますが、広報など周知に工夫された点を教えてください。

○正岡こども保育課長 まず、補助件数については、2人に対して補助を実施しています。

次に、広報など周知に工夫した点については、事業開始が年度途中からであり、早急に事業内容を周知する必要があったため、市内各施設の施設長に対し、園長会や来庁した際などに事業の趣旨や内容について説明し、補助対象となる新規採用の保育士に直接周知していただくようお願いしました。それに併せ、市内全ての補助対象施設へ事業チラシを配布し、また市のホームページにも掲載して広く周知を行いました。

○委員（加藤昌延）

U・I・Jターン保育士に対する家賃等補助金について、予算400万円に対し支出金が11万1,000円ですが、その成果についてどのように捉えていますか。

○正岡こども保育課長 補助事業の成果については、2名に対して補助金を支給していますが、補助対象経費が、就職に伴う引っ越し費用や就職後の家賃等としているため、県内の指定保育士養成施設を卒業し、新居浜市の保育所等に就職した場合、家族で引っ越しをして費用が発生してない場合や、就職後、実家に生活拠点を置いて、家賃等の必要がないなどにより、補助対象経費がないため、申請に至らなかった事例があったこと。また、事業の開始が年度途中であったことから、申請書に添付する引っ越し費用等の領収書などの挙証資料が整わなかった事例があったことにより、当初の申請見込みよりも少ない助成件数にとどまったと考えています。

○委員（加藤昌延） 書類等がそろわなくて申請ができなかったという問題などあると思いますが、保育士さんのニーズ確保という観点から、もっと要件緩和できるような、違う方法を考えられていますか。

○正岡こども保育課長 この事業については、県の人口減少対策総合交付金を活用した事業であるため、補助対象が引っ越し費用や家賃などに限られてしまい、このような形になっています。ただ、保育士さんがUターンであったり、他市の養成校に通っている学生さんが保育士として新居浜市に帰ってくる動機づけになる事業であるため、

今後市としてもこの補助事業に限らず、就職につながるような取組は継続的に検討していく必要があると思っています。

【少子化対策啓発事業費】

○委員（野田明里） 1点目、子育てに温かい社会となるよう気運醸成を図るイベントとは、どのようなイベントを行ったのか詳細を教えてください。

2点目、そのイベントの成果はどのようであったのか教えてください。

3点目、そもそも少子化の一途をたどり続けている要因をどのように分析、認識していますか。

4点目、課題をどのように認識していますか。また、今後の展望についてどのように考えますか。

○矢野こども未来課長 1点目、イベントについては、昨年11月の1か月間、イオンモール新居浜1階レストラン街にあるNIIHAMA CITY INFORMATIONにおいて、子育て世代に対して温かい社会となるよう、社会全体の機運を醸成することを目的に、大きく3つのイベントを行いました。

1つ目は、企業の管理職等を対象としたこどもまんなかクエスト、2つ目は、高校生が乳幼児親子と触れ合う体験をサポートする知育遊び体験、3つ目としてパネル展を行いました。

こどもまんなかクエストでは、主に企業の管理職などを対象とし、5人1組のグループに分かれ、これからの未来を担う子供を真ん中に考える社会をまず思い描き、主人公である子供が成長する中で起こる様々な出来事に直面したとき、周りの大人がどのような選択をしていくかということ、ロールプレイングゲーム方式で意見を出し合い、自分のグループの子供を、無事に成長させていくというものです。

知育遊び体験では、少子化の進行により高校生が乳幼児を身近に感じ、触れ合う機会は大きく減少していることを踏まえ、知育という分野を活用し、高校生らの若い世代が乳幼児や子育て中の親子と触れ合う体験を持つ場の提供を行いました。

パネル展では、今と昔の子育ての違い、また、不妊治療と仕事の両立、少子化や子育てのこと、地域子育て支援拠点の紹介など様々なテーマで、情報の発信を行いました。

2点目、イベントの成果については、こどもま

んなかクエストでは23の方が参加し、楽しかった、意見交換が勉強になった、新たな学びや気づきの時間になった、子育てにおいて注意すべきことがわかった、自分の時代との違いを再認識できたなどの声があり、職場で育休を取得した人がいる場合の周囲や家族の配慮、また行動などについて考える機会となりました。

知育遊び体験では、自身のライフプランを考えるきっかけづくりや、社会の未来の在り方について相互理解を深めること、また、命の尊さや大切さを考え感じることで、他者や自分を大切にすることを育てるきっかけになるということを目指しており、参加者は高校生が13人、子育て中の親子が28組でした。高校生からは、子供の遊び方は一通りではないということに触れて、子供との触れ合いがとても楽しかった、自分が楽しめば子供も楽しんでくれるということに気がついた、母親の大変さを知ることができた、お母さん方に頼られたり、ありがとうと言ってもらえてうれしかった、活発な子供の子育てで肉体的にも精神的にも疲労を抱えているということ想像して少しでも楽に過ごせる時間を作るためにはどうすればいいかなどを考えるきっかけにもなったなどの感想が寄せられました。

また、子育て中の保護者の方からは、高校生と触れ合う、遊んでもらうような機会がなかったので今までにない刺激をもらえるなど貴重な体験であった、親以外と触れ合う機会があまりなくて子供にはいろんな人と関わって欲しいと思っていたのでありがたかった、若い高校生に子育てのリアルを知ってもらえてうれしかった、などの感想が寄せられ、自分自身の将来のライフプランを考えるきっかけづくりにもなったと考えています。

両事業ともに参加者の満足度は、非常に満足、多少は満足に合わせて100%となり、満足度が高い結果となりました。

3点目、少子化の背景ですが、様々な要因が複雑に絡み合っていると考えています。戦後増加を続けた人口は2008年をピークに減少に転じ、そのことに加え、近年ではライフスタイルの変化、価値観の多様化により結婚や子育てが主流とされていた時代に比べると、個人の自由やキャリア、多様な生き方を選択する人が増えてきています。若い世代の経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさ、家事、育児の

負担が依然として女性に偏っているという状況、子育ての孤立感や負担感、子育てや教育にかかる費用負担、社会全体が子育てに冷たい印象があるという声が子育て中の方から寄せられるなど、社会全体の意識や雰囲気の子供を産み育てることをためらわせる要因の一つとなり、少子化の傾向が続いていることにつながっていると認識をしています。

4点目、課題の認識と今後の展望については、少子化の要因から考えると、若い世代の所得の向上や社会全体の構造または意識を変えることなど、地方自治体単独の努力のみで改善を図れるものではなく、国や県、市や民間企業などが相互に連携や補完をしながらそれぞれの分野において対策を講じていく必要があると考えています。

一方で、市として取り組むべき課題としては、子供にとって最善の利益を考え方の基本とし、子供を安心して産み育てることを地域全体で応援し支えていくという点において、地域資源との連携や、幅広い世代への理解周知を図る取組が必要と考えています。

今後の展望については、現在国や自治体が進めている少子化対策により、子育てしやすい環境や制度が整備されつつあると考えています。これから大人になっていく子供たちが、こういった社会の風潮を感じて、明るい希望を持って自分の将来像を描くことが増えてくれば、未来への不安感が軽減され、少子化の進行も緩和されていくものと考えています。

午後 3時05分休憩



午後 3時15分再開

○委員長（大條雅久） 障がい児通所支援事業費に関する仙波議員の質疑につきまして答弁を求めます。地域福祉課長。

○真鍋地域福祉課長 先ほどの仙波委員さんの再質疑にお答えします。

サービスを利用している延べ人数1万482人と申し上げましたが、実質の利用日数については、約7万3,000日分となっています。

このサービスの費用については、回数や時間、障害の程度、送迎の有無などいろいろな要素によって加算され、金額が決まるものであり、それぞれの事業所が利用者にサービスを提供した内容などに応じて算定を行い、費用を国保連合会に毎月

請求をします。その審査を経た上で、国保連合会を通じて事業所へ支払われます。

【救急医療体制整備費】

○委員（仙波憲一） 急患センターにおける子供と内科の大人の比率はどの程度になっていますか。また、医療費の具体的な割合はどうなっていますか。

○佐々木総括次長（健康政策課長） まず、令和5年度の受診者数は、子供が受診する小児科は4,276人、大人が受診する内科は3,147人であり、子供の比率は57.6%でした。

医療費については、令和5年度の医業収入が小児科5,623万6,000円、内科3,826万2,000円であり、小児科の割合が59.5%、内科の割合が40.5%でした。

○委員（仙波憲一） 急患センターを整備して、この割合となっているが、担当部局としてはどのように評価していますか。

○佐々木総括次長（健康政策課長） 診療時間について、内科の診療時間と小児科の診療時間では、小児科の診療時間のほうが長くなっています。診療時間から見ても、小児科の受診者数のほうが多いということは想定できるかと思えます。また内科と違って、小児科の場合、子供が症状を訴えることができないので、その分、家族が不安に思っており、受診回数が増えるという傾向にあると思えます。そのため、この結果については、想定範囲の結果であると考えています。

○委員（神野恭多） 当初予算額、補正予算額を教えてください。

次に、発熱患者の診療など、新型コロナウイルス感染症への対応はどのように行っていますか。

次に、受診者数における本市以外の方の内訳を教えてください。

次に、急患センターに出務いただいている市内の先生方と、愛大の先生方の数の推移と平均年齢を教えてください。また持続可能性についてどのように考えていますか。

○佐々木総括次長（健康政策課長） まず、当初の予算額は4,595万円、補正予算額は5,900万円でした。

次に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行してからは、他の発熱患者とも同様に、検査、診察、薬の処方等の診療を行っていることを医師会に確認しています。

次に、令和5年度の本市以外の方の受診者数は、西条市が449人、四国中央市が307人、その他が282人でした。

次に、過去3年間に出務いただいた市内の医師の人数と平均年齢は、令和3年度が21人で60歳、令和4年度が21人で60歳、令和5年度が20人で61歳でした。愛大の先生については、年齢を把握していませんが、人数は令和3年度が24人、令和4年度が20人、令和5年度が21人でした。

また、持続可能性については、市内の出務医の平均年齢は60歳を超えており、また小児科については、市内の小児科医だけでは対応できていないのが現状です。今後運営を継続させることが厳しくなることも懸念されますが、実施主体である医師会と協議して、診療体制の維持に努めます。

○委員（神野恭多） 外科も当直輪番制も同じで、新規開業の方が非常に少ない中で、どんどん高齢化が進んでいき、持続可能性に乏しいのは間違いない中で、本市の一次救急を担う急患センターの機能不全を防ぐために、今からしっかりと手を打っていかないといけないと感じる中での質問です。予算的な問題と人材的な問題の2つに分かれますと思いますが、人材の問題でいうと、そもそも愛大からの小児科医の派遣は、東予地区の広域・集約化が条件に入っていたと思いますが、それについては、どのような話になっていますか。

○佐々木総括次長（健康政策課長） 平成29年度から、広域化について、西条市、新居浜市、四国中央市の3市で協議を重ねていました。間にコロナを挟んで、なかなか難しいところがありましたが、今年度になり、再度検討を重ねている状況です。愛大の先生に話を聞きに行くようなこともしており、今後どういった方向で進めるかということを決めているところです。

○委員（神野恭多） 予算的問題のところできくと、最近コロナの影響もあったとは思いますが、補正予算を組まれている中で、今新型コロナウイルスは5類に移行し、ほかの発熱と同様に検査を行ってくれているというところで、インフルエンザに関しても、来られた発熱患者に対して、検査を行って、処置を行っているのでしょうか。

○佐々木総括次長（健康政策課長） インフルエンザもコロナも同様に検査を実施しているとお聞きしています。

○委員（神野恭多） 出務していただいている先

生によって、対応が一部違うのではないかという話も聞いています。市は多額の補助を行っていますが、新居浜市と医師会の関係が私の中で見えていなくて、新居浜市がどれだけ要望出しても、のれんに腕押し状態なのか、それともしっかりと話を聞いてくれているのか、その関係性を教えてもらえますか。

○佐々木総括次長（健康政策課長） 医師会とは、折に触れて協議をしており、今のところ良好な関係で協議はできていると認識しています。

○委員（神野恭多） 最後に、令和5年度に、急患センターの建て替えの事業が中断になったと思いますが、経緯も含めて、現状をお答えできるのであればお願いします。

○佐々木総括次長（健康政策課長） 急患センターの建て替えについては、以前に説明したように物価高騰で、一時中断していました。市役所周辺の整備と併せて、財源の確保や建て方など、今協議を進めているところです。

○委員（神野恭多） 予算的などころも本市において厳しい中で、人的確保も厳しいと。県立新居浜病院の小児科の先生の協力もいただいている中で、以前もどこかの委員会でも言わせてもらったが、県立新居浜病院の中で、急患センターを開くという話し合いなどは、令和5年度にはなかったですか。

○佐々木総括次長（健康政策課長） 県立新居浜病院のところに、急患センターを併設させていただくという話は、過去にあったようには聞いています。しかし、一次と二次はきちっと分ける必要があるということから、愛大の先生と話す機会の中で、そのようなことは難しいだろうというような意見を聞いています。そのため、今後においても、二次医療機関に併設するのは、難しいのではなかろうかと、独立した体制で運営するのがよいのではないかと考えています。

【子育て世代包括支援センター運営事業費】

○委員（野田明里） 1点目、どのような相談がどのくらい寄せられましたか。

2点目、それらの相談には、どのように対応し、どうなりましたか。

3点目、課題をどのように認識していますか。

4点目、今後の運営についてどのように考えましたか、拡大しますか。

○矢野こども未来課長 まず、どのような相談が

どのくらい寄せられたのかについては、子育て世代包括支援センターすまいるステーションでは、大半が妊娠中の相談対応であったため、母子健康手帳発行時やその後の電話や来所、訪問での相談対応を含め、延べ2,254件の対応を行いました。

妊娠期、出産前後の具体的な相談内容としては、つわりで家事、育児が行き届かない、つわりで仕事を休みたいが、職場の理解が得られない、どうすればよいかや、おなかの張りがどんなものなのか分からない、上の子が赤ちゃん返りしてどう対処したらいいか分からない、保育園に入るための保活はいつからしたらいいのか、また必要な出産準備物は何か、出産前後にかかる費用を知りたい、一人のときに陣痛が来たらどのようにして医療機関に行けばいいのか、また入院中や産後に上の子を預ける場所はあるかなどでした。

次に、これらの相談の対応については、一件一件丁寧に助言を行うとともに、家庭や生活の状況から継続支援が必要な方については、電話や訪問等で対応を重ね、不安な気持ちに寄り添い、継続的な支援を行っています。

また、出産後も校区の担当保健師に確実に引継ぎを行うことで、切れ目のない必要な支援につなげています。中には、地域子育て支援拠点などへ同行訪問するなど、孤立感や孤独感を軽減するために、親子が一步を踏み出せるような支援も行っています。

次に、課題の認識については、これまでの子育て世代包括支援センターすまいるステーションでは、主に妊娠期から出産頃の時期を重点的に支援してきましたが、本年4月に開設したこども家庭センターすまいるステーションでは、母子保健部門と児童福祉部門の一体的な運営を通じて、妊娠期から子供が成人を迎えるおおむね18歳頃まで幅広く子育て期全般の相談支援を行っていく体制となりました。

現在の課題としては、認知度の向上、支援メニューの不足、連携体制の構築や相談しやすい体制の整備、職員体制の充実、人材育成があると認識しています。

次に、今後の運営については、こども家庭センターすまいるステーションを中心とした相談支援体制があるということを含め、市民の方への広報を強化するとともに、地域資源の把握や子育て世代を支える人材の養成、また保育園、幼稚園、学

校、各校区の民生児童委員協議会など関係機関との連携強化などに努め、課題を抱える家庭への支援について、各機関の役割分担を明確にして、適切な支援が提供できるよう調整を図っていきたいと考えています。

○委員（野田明里） 相談件数2,254件の実人数は分かりませんか。

○矢野こども未来課長 実人数は今のところ取っていません。

○委員（野田明里） 感覚でいいのですが、同じ方が繰り返し相談しているのか、それとも広くたくさんの方が相談しているのでしょうか。

○矢野こども未来課長 令和5年は、子育て世代包括支援センターであったため、保健センターで受ける範囲が限られており、複数面談を設ける場合が非常に多くありました。そういった意味では、複数回相談に来る方が多いと思っています。

一方、1回聞いてみるといった利用に関しては、簡単な悩みなどになるため、保健センターで行っている相談というよりは、拠点などでの相談のほうが多いと感じています。

○委員（河内優子） 事業の成果と今後の課題とその対策についてお伺いします。

○矢野こども未来課長 子育て世代包括支援センターすまいるステーションでは、全ての妊婦との出会いの場となる妊娠届出時の面談において、体調、家庭環境、サポート体制の状況などを把握するとともに、妊娠中期の電話連絡、妊娠後期のアンケート、面談等の伴走型支援により、出産後特に支援が必要となることが推測される特定妊婦との妊娠期からの人間関係の構築を図るように努めてきました。また、その家庭にとって必要な支援についての分析を行い、家庭に合った行政サービスを検討、提案、利用につなげてきました。その中で、保護者自身の疾病や精神的な不安定、育児環境上の理由などにより子供を養育することにつらさや困難を感じるケースも見られることから、疾病や環境上の理由、仕事の都合などで家庭において子供を養育することが一時的に困難になった児童を一定期間、養育または保護することができるショートステイ、トワイライトステイを再開するよう取り組めたことについては、一定の成果があったものと考えています。

また、これまでの子育て世代包括支援センターすまいるステーションでは、主に妊娠期から出産

までの時期を重点的に支援してきましたが、こども家庭センターすまいるステーションでは、母子保健部門と児童福祉部門の一体的な運営を通じ、妊娠期から子供がおおむね18歳を迎えるまで、幅広い子育て期全般の相談支援を行っていく体制となりました。

課題としては、こども家庭センターすまいるステーションの認知度の向上や支援メニューの不足、連携体制の構築、相談しやすい体制整備や職員体制の充実、人材育成等があります。今後、広報のさらなる強化や地域資源の把握や開拓、また各校区の民生児童委員協議会等との連携強化に努めるとともに、敷居の低い、利用しやすい、相談しやすい場所となるように、創意工夫に取り組んでいきたいと考えています。

【健康プログラム事業費】

○委員（黒田真徳） 1つ目に、事業概要について教えてください。

2つ目に、KENPOSアプリについて、操作が難しいとの声があるが、利用促進について考えられることはありますか。

○佐々木総括次長（健康政策課長） まず、1点目ですが、日々の歩数や体重等を記録することのできる健康アプリ新居浜KENPOSを活用して、市民の主体的な健康づくりを支援することで、市民の健康意識の向上、健康寿命の延伸を目指すというものです。

次に、2点目ですが、これまで登録手順をLINEやホームページで周知したり、各種イベント会場で登録支援を行ったりしてきました。

また、登録した方に向けては、インセンティブとして、初回登録時や毎日の歩数に応じてポイントを付与したり、おおむね2か月に1回程度、1か月間の歩数等について要件を満たした人に抽せんポイントを追加するなどのイベントも実施してきました。

今後は、これまでの取組に加え、例えば企業等でKENPOSを活用していただくことや市内の高校生に登録イベントに参画していただくことなども検討し、さらなる利用促進を図っていきたいと考えています。

○委員（黒田真徳） アプリの登録者数は分かりませんか。

○佐々木総括次長（健康政策課長） 登録者数は、令和5年度末の実績で3,062人となっています。

す。

【新居浜市歯科衛生士確保奨学金貸付事業費】

○委員（近藤司） この事業は、令和3年度から実施された事業ですが、改めて事業内容についてお伺いします。

2点目、令和3年度からの入学者数と修学資金貸付者数を伺います。

3点目、令和5年度、初めて卒業生を送り出すことになりましたが、新居浜市に就職される学生が何名いるのでしょうか。

○佐々木総括次長（健康政策課長） 1点目については、市内で働く歯科衛生士を確保し、定住促進を図るため、指定医療機関で一定期間勤務することを要件に返還を免除する修学資金を就学生に貸し付けるものです。

2点目については、令和3年度の入学は20人、うち貸付けは4人でしたが、途中で1名廃止、令和4年度入学24人、うち貸付け1人、令和5年度の入学は23人、うち貸付け3人、令和6年度の入学は23人、うち貸付け4人でした。

3点目については、修学資金を貸し付けた学生のうち、令和5年度末の卒業生は3人でしたが、全員新居浜市内の指定医療機関に就職されています。

【新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費】

○委員（伊藤義男） まず、接種による感染予防効果がどれくらいあったのですか。

2点目、予防接種健康被害調査連絡協議会の参加者は、どのような職業なのか教えてください。

3点目、予防接種健康被害調査連絡協議会の審査件数4件の結果を教えてください。

4点目、新型コロナワクチン接種による健康被害相談の件数を教えてください。

5点目、接種回数4万6,998回は、当初の予定と比べてどうなのか、併せてそうなった理由を教えてください。

○佐々木総括次長（健康政策課長） まず、1点目ですが、厚生労働省のホームページには、発症予防に対して中等度の有効性と重症化予防に対して高い有効性を認めたとする論文が掲載されています。

次に、2点目ですが、新居浜市医師会から会長ほか医師3名、県立新居浜病院から医師2名、西条保健所長、新居浜市から福祉部長、健康政策課

職員となっています。

次に、3点目ですが、4件とも国に進達しており、その結果、認定1件、否認2件、結果待ち1件となっています。

次に、4点目ですが、令和5年度末で53件となっています。

次に、5点目ですが、令和5年度の接種見込みでは、5万9,000回程度を予定していましたが、見込みより1万2,000回程度少ない結果となっています。

理由として、高齢者の接種率が想定より低かったためと見ています。

○委員（伊藤義男） 接種による感染予防効果ですが、先ほど論文と言われていたのですが、新居浜市としてどれくらい感染予防効果があったのかというのは出していないのでしょうか。

○佐々木総括次長（健康政策課長） 新居浜市単独では、接種した方がその後感染したのかどうか、また接種をしていない方が感染したのかどうか、そういった情報を把握することは困難な状況でした。したがって、新居浜市単独でこの感染予防の効果を判断することは難しいと考えています。

○委員（伊藤義男） 新居浜市として感染予防効果がどれだけあったのかという調査が難しいと言うことですが、新居浜市で調査が難しいのに、なぜこの論文が出たのか、私にはちょっと謎なところがあるのですが、この論文が正しいと新居浜市は思われているということでもよろしいでしょうか。

○佐々木総括次長（健康政策課長） 論文については、医学的知見によるものですので、素人である私たちが判断するところではないですけれども、この論文を一つの参考として提示させていただいています。

【介護保険事業特別会計】

○副委員長（藤田誠一） まず、PPK体操の普及、実施など全てに要した決算額とその主な内訳を教えてください。

2番、PPK体操の開始時には、椅子などの必要物品を購入する補助金が出ますが、維持費が自治会負担になっています。物品の更新や経費の支援はありませんか。

3番、各自治会館でPPK体操を実施していますが、参加要件を教えてください。

また、市民であればどこの場所へ行っても参加できますか。

4番、PPK体操は、介護予防に効果があるとのことですが、本市では何人の方が体操を行っていますか。高齢者人口に対する割合は。また、体操の具体的な効果、本市が目指す目標を教えてください。

○宇野地域包括支援センター所長 まず、1点目の全てに要した決算額は、801万8,102円となっています。

主な内訳としては、体操の指導や運動機能評価などを指導事業所に行ってもらうための業務委託料が594万6,264円、PPK体操で使用するセラバンドなどを購入するための消耗品費が160万2,884円、新規拠点開設時の交付金が23万5,800円などとなっています。

次に、2点目については、令和6年4月1日に新居浜市健康長寿地域拠点づくり事業交付金交付要綱を改正し、PPK体操を継続していく上で必要なテレビ、DVDプレーヤー、椅子などの物品を修理、または購入する場合に、3万円を上限とした継続支援金を交付できるようにしました。

次に、3点目については、新たな拠点の開設時のみ65歳以上の参加者5名以上が必要ですが、そのほかには参加要件はないので、どなたでも参加可能となっています。

また、参加場所についても、希望する拠点に参加してもらうことが可能となっています。

次に、4点目につきましては、令和5年度の参加者数は1,766人で、高齢者人口に対する割合は4.7%となっています。

また、PPK体操の具体的な効果としては、体力テストなどの結果から、歩行・バランス能力といった身体機能の維持、向上が認められ、また認知機能低下リスクの軽減にも効果があると考えています。

また、本市が目指す目標としては、地域ぐるみでの健康づくりへの取組が広がり、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れることを目指しており、将来的には健康寿命の延伸や医療・介護費用の削減も期待できると考えています。

○副委員長（藤田誠一） 市民であればどこの場所へ行っても参加できるということですが、例えば大きな自治会であれば、そこに大人数が集まって3部制などで朝昼晩に使うこともあります。自

治会とすれば、椅子が壊れたりしたら、買わないといけません。自治会役員とすれば、地域の自治会員が使う物なら構わないという心情があります。それが、いろんなところから来られると、いかがなものかというのが実際の声です。例えば、椅子が壊れたときに、足が折れたとしたら、責任の所在はどこになりますか。

○宇野地域包括支援センター所長 PPK体操については、地域包括支援センターも関わりを持って支援等を行っています。あくまでも住民主体で自主的な実施をしていただいております。各団体において保険の加入などは必要になると思います。

○副委員長（藤田誠一） 例えば、私の地区で知らない人が登録をして、自治会長以下が知らないところで自治会の椅子を使ってけがをした場合、その息子さんやお孫さんに訴えられるおそれもあるということをお願いしたいのですが、参加者が自分で保険に入ってもらい、PPK体操をしてくれということですか。

○委員長（大條雅久） 次の予定もありますので、調べた上で改めて答弁していただいてもよろしいですか。

○副委員長（藤田誠一） どうぞ次に行ってください。

○委員長（大條雅久） それでは、介護保険事業特別会計の藤田委員の質疑については、明日改めて答弁していただくことにいたしますので、御了承をお願いいたします。

午後 3時55分休憩

午後 3時57分再開

認定第2号 第3グループ質疑

【地域コミュニティ再生事業費】

○委員（伊藤義男） 1つ目、一般コミュニティ助成事業補助金の各地区の取組を教えてください。

2つ目、一般コミュニティ助成事業補助金の各地区の取組結果及び自治会新規加入が増えたなど、改善されたことを教えてください。

3つ目、自治会加入率に変化があったのか、教えてください。

○藤田総括次長（地域コミュニティ課長） 一般財団法人自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業の補助金を活用して、令和5年度

は、垣生、角野、金子の校区連合自治会が行うコミュニティ行事用具等の整備に対して、1校区250万円の補助金を交付しました。

整備内容は、校区ごとに検討し、テントや座卓など、必要な備品を整備してもらいました。

取組結果については、この補助金によって、自治会の新規加入が増える、加入率が上がるなどの直接的な効果はありませんが、コミュニティ活動に必要な備品の整備を支援することで、地域における住民福祉の向上、住民が自主的に行うコミュニティ活動の活性化につながっていると考えています。

次に、令和6年1月1日現在における自治会の加入率は54.5%で、前年56.0%より1.5ポイント減少しています。今後も引き続き必要な支援を行ってまいります。

【コミュニティ施設整備事業】

○委員（黒田真徳） 過去3年間の申請件数と対応件数を教えてください。

また、申請件数の増加や申請内容について懸念事項はありますか。

○藤田総括次長（地域コミュニティ課長） この事業は、基本的に前年度に自治会から整備計画に基づく要望をいただき、次年度予算において対応しています。また、当年度に台風などの影響による修繕など緊急対応が必要なものについては、予算の範囲内において対応しています。

令和3年度の申請件数は48件のうち、事前要望が25件、緊急対応が23件、令和4年度の申請件数は43件のうち、事前要望24件、緊急対応19件、令和5年度の申請件数は52件のうち、事前要望25件、緊急対応27件でした。これらは、全て対応しました。

申請件数については、50件前後でほぼ横ばいですが、懸念としては、物価上昇による修繕費用の高騰で、市の予算にも制約があるため、緊急対応など全ての要望に応えるのが難しくなってきているのが現状です。

【防災用品備蓄費】

○委員（白川誉） 1点目、本予算で整備された内容と備蓄先はどこですか。

また、校区ごとの備蓄、保管状況はどのようになっていますか。

2点目、ワクリエ新居浜、旧若宮小学校の備蓄について、地域防災施設整備事業との平等性の担

保はどのように実行しましたか。令和5年、令和6年の予算特別委員会での答弁内容を踏まえてお願いします。

○岡危機管理課長 令和5年度に整備した備蓄物資については、アルファ米、調理不要米、おかゆ、飲料水、大人用・子供用の紙おむつ、生理用品、液体ミルク、粉ミルク、携帯トイレです。

また、備蓄先については、宮西小学校、浮島小学校、角野小学校、別子小中学校、北中学校、東中学校、西中学校、川東中学校に整備を行いました。

校区ごとの備蓄については、各校区の人口に応じた備蓄数量を整備し、保管しています。

保管状況については、市内小中学校の教室や体育館のスペースを利用している状況です。

次に、ワクリエ新居浜の備蓄品については、3階のスタジオ横の倉庫に保管しています。また、拡充する場合も、引き続き倉庫に保管しますが、空きスペースが少なくなることも予想されることから、今後は新たな備蓄倉庫設置の予算化に向けた地域との協議を行ってまいります。

○委員（小野志保） 食料品、日用品等の詳細と個数をお願いします。

○岡危機管理課長 アルファ米400食、調理不要米2,100食、おかゆ400食、飲料水2,736本、大人用の紙おむつ238枚、子供用の紙おむつ464枚、生理用品224枚、液体ミルク288本、粉ミルク48本、携帯トイレ3万900回分を整備しました。

【地域防災力向上促進事業費】

○委員（田窪秀道） 令和5年度防災士資格取得人数、令和5年度の主な活動成果、防災士ネットワークに令和5年度何人加入したのか、現時点の防災士ネットワーク加入人数を教えてください。また、組織的な活動に今何が欠如していると考えていますか。

○岡危機管理課長 令和5年度中に本市が費用を助成して防災士資格を取得した人員は60名です。

次に、令和5年度における新居浜市防災士ネットワークの主な活動としては、市からの委託事業として、市内小中学校や自治会、自主防災組織など11組織、701人を対象に、避難所運営ゲームHUGを実施したほか、防災士を対象とした講演会を開催しました。

本事業の実施により、自治会や自主防災組織、小中学校においては、大規模災害時における避難

所の運営などに関する防災対策、自助や共助に関して改めて考えることなど、防災に関する知識の普及や啓発につながったと考えています。

次に、防災士ネットワークに令和5年度何名加入したかについては、防災士ネットワークに確認したところ、令和5年度新規加入はなく、現時点での加入人数は120人と伺っています。

次に、組織的な活動に今何が欠如していると考えているかについては、本市が防災士に期待している活動に対して欠如している点としては、地域での防災活動への自主的な関わりであると考えています。防災士ネットワークの活動には、防災教育などの普及啓発もありますが、地域における防災活動を率先して進めていくことも求められています。このため、校区、地区で実施される防災訓練への企画段階からの参画、地区防災計画の見直しや避難所運営マニュアルの作成支援など、地域の防災リーダーとして地域防災力の向上及び地域コミュニティの活性化につながる活動をしていただくことを期待しています。

【災害時避難所チェックイン管理システム構築事業費】

○委員（黒田真徳） 1点目、設置状況など事業概要について教えてください。

2点目に、事業によって考えられる効果について教えてください。

○岡危機管理課長 本事業は、マイナンバーカードを活用した避難者の入退所状況を管理するシステムを構築したものです。指定避難所である公民館などに専用のパソコンとカードリーダーを設置し、マイナンバーカードやスマートフォンを用いて入退所を手續できるものです。

パソコンなどの機器は市指定避難所のうち、公民館16か所、交流センター2か所及びマイントピア別子の合計19か所の避難所に配備しています。

次に、事業によって考えられる効果については、マイナンバーカードを活用して、避難所への入退所への手續が簡素化されるとともに、避難者の避難登録をシステム化することで、避難者の確認や共有が容易となり、安否確認に活用できること、避難情報の集計が的確に行えることなどです。

また、端末を利用してマイナポータルなどで避難者の服薬情報や通院履歴などの情報を本人や医療関係者が閲覧可能となり、体調不良などの緊急

時にも的確に対応することが可能となります。

○委員（黒田真徳） 令和5年度にこれを活用した事例はありますか。

○岡危機管理課長 実災害での活用はありませんが、防災訓練での活用はあります。

午後 4時11分散会

